

令和 2 年度

税 務 統 計 書

静 岡 市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

- (1) 人口・世帯数・面積等（税制課）…………… 2
- (2) 市域の変遷（税制課）…………… 3

2. 市の財政と市税

- (1) 歳入・歳出決算額（税制課）…………… 4
- (2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）…………… 6
- (3) 令和2年度一般会計歳入当初予算額（税制課）…………… 8
- (4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）…………… 10
- (5) 令和元年度市税決算額（税制課）…………… 12
- (6) 令和元年度市税決算概況（税制課）…………… 14
- (7) 税負担額累年比較（税制課）…………… 16

3. 税務に関すること

- (1) 税務機構（令和2年4月1日現在）（税制課）…………… 17
- (2) 事務分掌（令和2年4月1日現在）（税制課）…………… 18
- (3) 税務職員の配置状況（令和2年4月1日現在）（税制課）…………… 20
- (4) 税務職員年齢別調（令和2年4月1日現在）（税制課）…………… 22
- (5) 税務職員税務経験年数調（令和2年4月1日現在）（税制課）…………… 22

II 賦 課

1. 市民税に関すること

- (1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）…………… 24
- (2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）…………… 24
- (3) 令和2年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）…………… 26
- (4) 課税標準額段階別令和2年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）…………… 26
- (5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）…………… 28
- (6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）…………… 28
- (7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）…………… 28
- (8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）…………… 29
- (9) 令和元年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）…………… 29
- (10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）…………… 30
- (11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）…………… 32

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	34
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産税課）	35
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産税課）	36
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産税課）	38
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産税課）	38
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産税課）	40
(7) 家屋新增築状況（固定資産税課）	42
(8) 家屋減少状況（固定資産税課）	43
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産税課）	44
(10) 償却資産に関する調（固定資産税課）	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	48

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	49
--------------------------	----

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	50
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移（税制課）	54
(2) 交付金の推移（税制課）	55

6. 手数料等に関すること（税制課）

Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	61
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	62
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（滞納対策課）	63
(4) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	64

2. 口座振替納付状況に関する事（納税課）	66
3. 納期内収入に関する事（納税課）	68

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	71
2. 令和元年度還付金処理状況（納税課）	72
3. 令和元年度還付未済額調（歳入）（納税課）	73
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	74
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	76
6. 税率等（令和2年度）（税制課）	78
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	84
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	88
(2) 県税交付金の概要（税制課）	89

I 総 括

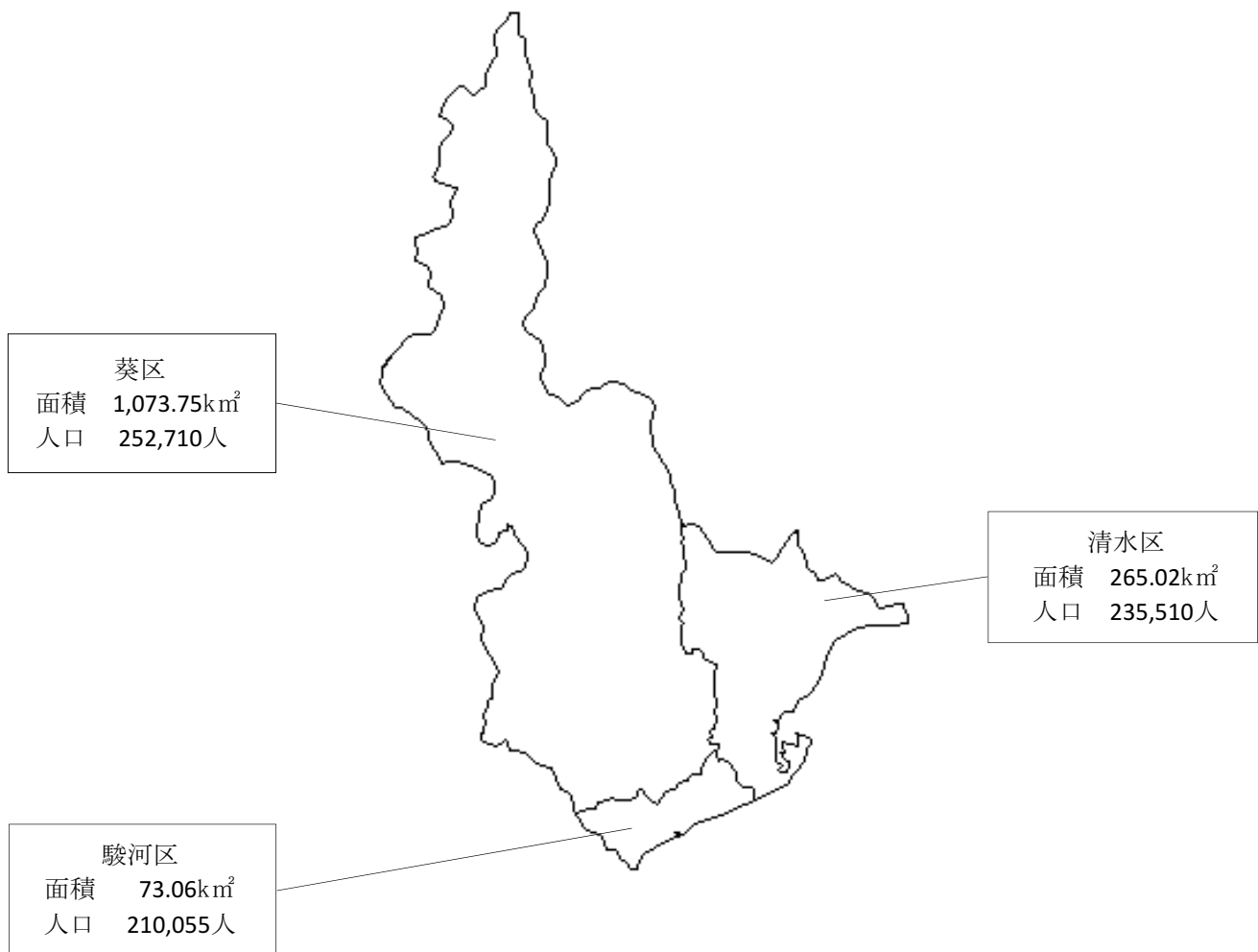
1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 km ²	人口密度 人/km ²
	男 人	女 人	計 人			
平成 26 年	350,295	368,479	718,774	304,630	1,411.93	509
平成 27 年	348,801	366,951	715,752	306,990	1,411.90	507
平成 28 年	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504
平成 29 年	345,424	363,617	709,041	311,270	1,411.90	502
平成 30 年	344,314	361,973	706,287	313,611	1,411.90	500
平成 31 年	342,558	359,837	702,395	315,788	1,411.83	498
令和 2 年	340,696	357,579	698,275	317,923	1,411.83	495

(注) 1. 各年とも、前年12月31日現在。

2. 人口は、住民基本台帳による。



(2) 市域の変遷

編入年月日	(旧) 静岡市	総面積(k㎡)
明治 22 年 4 月 1 日	市制施行	4.36
41 年 10 月 2 日	安倍郡豊田村、南安東の一部を編入	5.03
42 年 7 月 1 日	安倍郡南賤機村の一部を編入	6.14
昭和 3 年 10 月 1 日	安倍郡豊田村の全部を編入	20.87
4 年 3 月 1 日	安倍郡安東村、大里村の全部を編入	37.94
7 年 4 月 1 日	安倍郡賤機村の全部を編入	73.34
9 年 10 月 1 日	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村の全部を編入	147.88
23 年 4 月 10 日	庵原郡西奈村の全部を編入	159.96
30 年 6 月 1 日	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村の全部を編入	293.89
33 年 4 月 1 日	清水市大字中吉田、大字平沢の全区域並びに大字谷田、大字中之郷の一部を編入	296.60
44 年 1 月 1 日	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村の全部を編入	1,145.96
5 年 1 月 1 日	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入	1,145.96
9 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.13
平成 13 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.19

編入年月日	(旧) 清水市	総面積(k㎡)
大正 13 年 2 月 11 日	市制施行	25.34
昭和 29 年 2 月 11 日	庵原郡飯田村の全部を編入	31.87
29 年 4 月 1 日	庵原郡高部村の全部を編入	41.75
30 年 4 月 1 日	有度郡有度村の全部を編入	55.00
33 年 4 月 1 日	旧有度村の一部静岡市へ	52.98
36 年 6 月 29 日	庵原郡袖師町、庵原村、興津町、小島村、両河内村の全部を編入	226.10
45 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	226.56
55 年 12 月 2 日	同上(横砂の一部埋立)	228.16
59 年 7 月 9 日	同上(横砂・興津清見寺の一部埋立)	228.17
61 年 9 月 30 日	同上(袖師・興津清見寺の一部埋立)	228.19
63 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	227.63
平成 4 年 7 月 24 日	港町一丁目の一部埋立	227.64
5 年 1 月 1 日	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を編入	
6 年 1 月 14 日	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
11 年 1 月 19 日	新港町の一部埋立	227.66

編入年月日	静岡市	総面積(k㎡)
平成 15 年 4 月 1 日	2市合併 新「静岡市」誕生	1,374.05
17 年 4 月 1 日	政令指定都市移行(葵区・駿河区・清水区を設置)	
17 年 11 月 26 日	清水区の一部を葵区に編入	
18 年 3 月 31 日	庵原郡蒲原町と合併	1,388.74
19 年 2 月 1 日	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
20 年 11 月 1 日	庵原郡由比町と合併	1,411.81
21 年 1 月 30 日	国土地理院に基づく変更	1,411.82
23 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.85
23 年 10 月 21 日	清水区の一部埋立	1,411.93
26 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.90
30 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.83

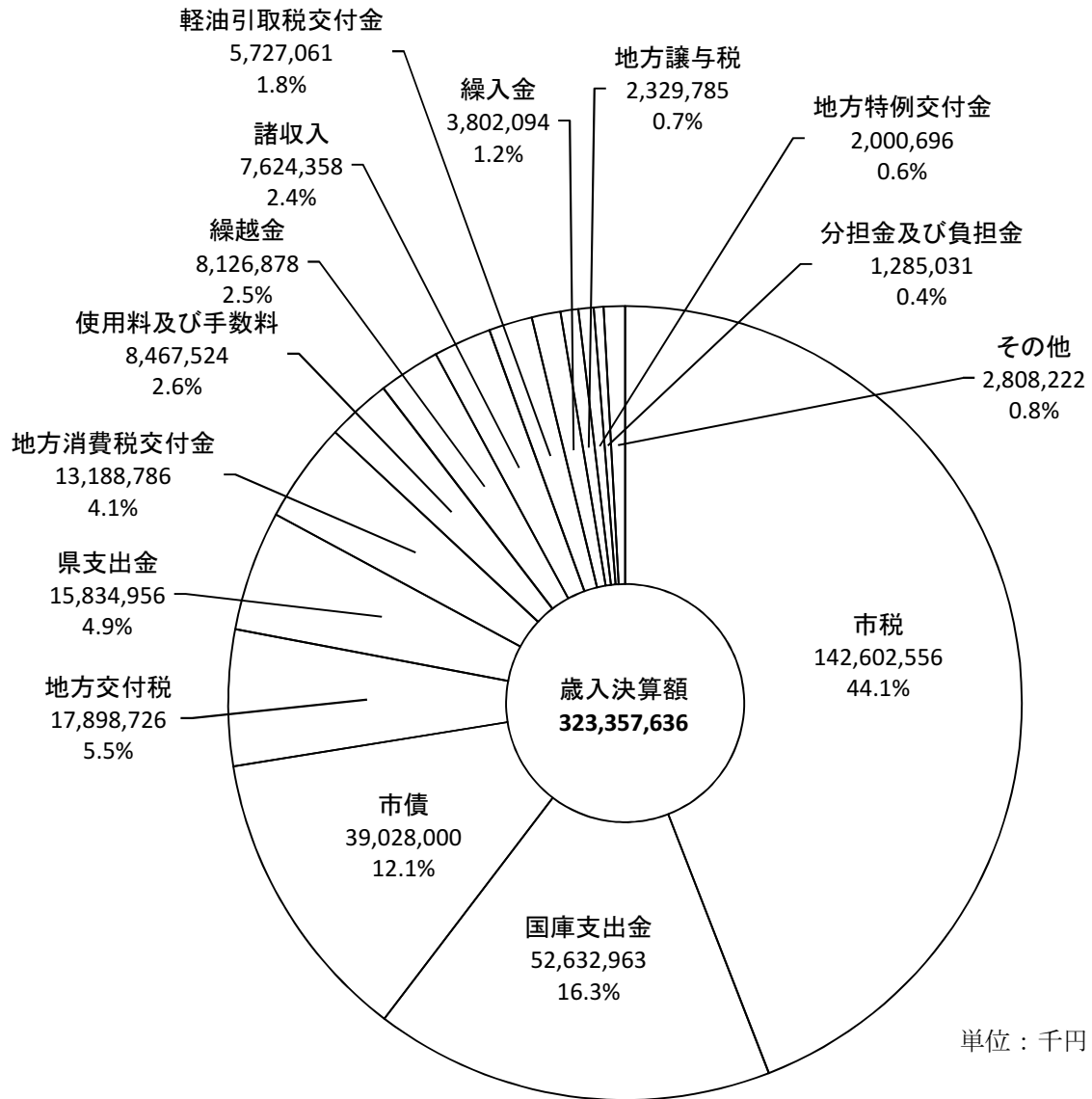
2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C)市税総額 千円	(C)/(A) %
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		
平成 25 年度	279,152,469	268,998,564	125,668,001	45.0
平成 26 年度	281,170,893	273,667,037	127,734,343	45.4
平成 27 年度	285,808,474	279,104,100	127,077,689	44.5
平成 28 年度	284,437,438	279,011,647	126,329,812	44.4
平成 29 年度	316,284,362	309,628,484	126,891,214	40.1
平成 30 年度	314,526,000	306,399,123	139,921,698	44.5
令和 元 年度	323,357,636	315,391,616	142,602,556	44.1
令和 2 年度	325,300,000	325,300,000	140,500,000	43.2

(注) 令和 2 年度は、当初予算額。

令和元年度一般会計歳入決算額



(2) 一般会計歳入決算額の推移

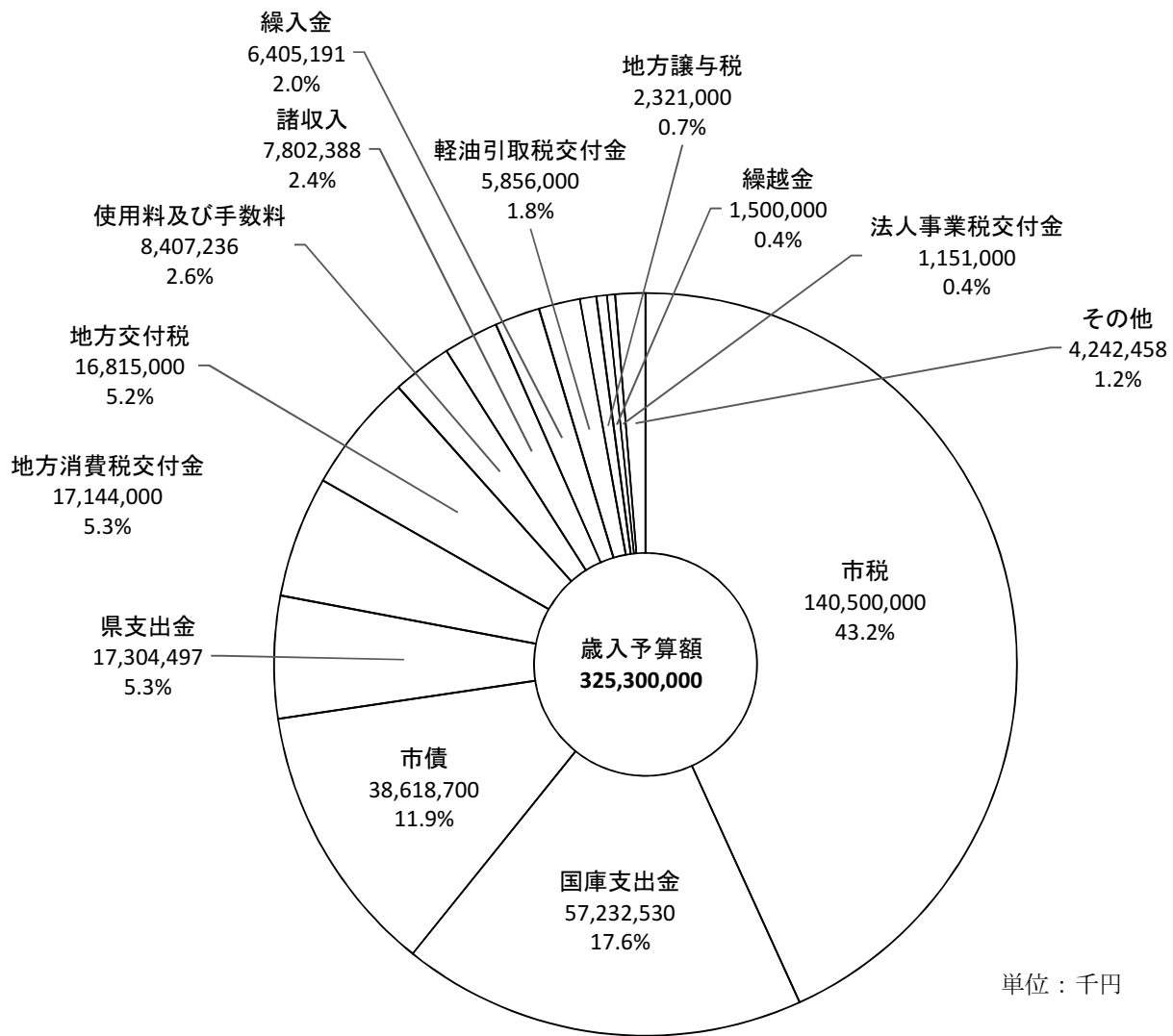
区 分	平成 25 年 度		平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	125,668,001	45.0	127,734,343	45.4	127,077,689	44.5
地 方 譲 与 税	2,355,742	0.8	2,249,672	0.8	2,325,349	0.8
利 子 割 交 付 金	262,263	0.1	236,121	0.1	216,670	0.1
配 当 割 交 付 金	430,469	0.2	794,842	0.3	607,340	0.2
株式等譲渡所得割交付金	753,946	0.3	489,463	0.2	643,610	0.2
分離課税所得割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	7,485,841	2.7	9,031,641	3.2	14,699,196	5.1
ゴルフ場利用税交付金	32,484	0.0	30,003	0.0	30,221	0.0
自動車取得税交付金	894,085	0.3	367,045	0.1	606,186	0.2
環境性能割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
軽油引取税交付金	5,331,795	1.9	5,660,631	2.0	5,496,753	1.9
地方特例交付金	472,992	0.2	455,179	0.2	459,207	0.2
地方交付税	13,794,574	4.9	12,353,695	4.4	11,967,641	4.2
交通安全対策特別交付金	383,244	0.1	342,669	0.1	372,348	0.1
分担金及び負担金	2,812,588	1.0	2,854,331	1.0	1,599,459	0.6
使用料及び手数料	6,293,390	2.3	6,231,626	2.2	9,920,181	3.5
国庫支出金	42,887,010	15.4	40,584,378	14.4	42,523,632	14.9
県 支 出 金	11,810,284	4.2	11,617,000	4.1	14,363,737	5.0
財 産 収 入	450,349	0.2	1,056,207	0.4	526,508	0.2
寄 附 金	9,062	0.0	27,499	0.0	146,404	0.1
繰 入 金	3,422,917	1.2	4,622,516	1.6	4,257,763	1.5
繰 越 金	7,953,494	2.8	10,153,904	3.6	7,503,856	2.6
諸 収 入	5,085,639	1.8	5,464,828	1.9	5,514,024	1.9
市 債	40,562,300	14.5	38,813,300	13.8	34,950,700	12.2
道府県民税所得割臨時交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総 計	279,152,469	100.0	281,170,893	100.0	285,808,474	100.0

平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度		令 和 元 年 度	
金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
126,329,812	44.4	126,891,214	40.1	139,921,698	44.5	142,602,556	44.1
2,289,453	0.8	2,289,764	0.7	2,305,662	0.7	2,329,785	0.7
125,387	0.0	212,011	0.1	216,061	0.1	102,766	0.0
374,436	0.1	529,516	0.2	411,835	0.1	477,035	0.1
284,994	0.1	620,448	0.2	411,693	0.1	320,696	0.1
0	0.0	97,343	0.0	116,288	0.0	117,877	0.0
13,211,729	4.6	13,775,675	4.4	14,204,012	4.5	13,188,786	4.1
30,550	0.0	27,475	0.0	26,132	0.0	24,571	0.0
643,858	0.2	873,865	0.3	924,059	0.3	470,494	0.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0	171,152	0.1
5,810,227	2.0	5,698,865	1.8	5,815,076	1.8	5,727,061	1.8
485,979	0.2	700,061	0.2	803,138	0.3	2,000,696	0.6
11,405,293	4.0	15,856,222	5.0	16,310,449	5.2	17,898,726	5.5
359,345	0.1	349,251	0.1	329,458	0.1	321,193	0.1
1,685,159	0.6	1,546,011	0.5	1,563,709	0.5	1,285,031	0.4
9,058,744	3.2	8,938,850	2.8	8,755,640	2.8	8,467,524	2.6
45,106,130	15.9	53,056,330	16.8	50,785,563	16.1	52,632,963	16.3
14,018,918	4.9	15,090,022	4.8	15,580,820	5.0	15,834,956	4.9
595,413	0.2	828,684	0.3	403,436	0.1	532,999	0.2
226,404	0.1	174,612	0.1	189,599	0.1	269,439	0.1
3,643,572	1.3	2,589,418	0.8	3,628,777	1.2	3,802,094	1.2
6,704,374	2.4	5,425,791	1.7	6,655,878	2.1	8,126,878	2.5
6,888,861	2.4	7,441,652	2.4	7,771,559	2.5	7,624,358	2.4
35,158,800	12.4	39,948,300	12.6	35,737,600	11.4	39,028,000	12.1
0	0.0	13,322,982	4.2	1,657,858	0.5	0	0.0
284,437,438	100.0	316,284,362	100.0	314,526,000	100.0	323,357,636	100.0

(3) 令和2年度一般会計歳入当初予算額

区 分			予 算 額	構 成 比
			千円	%
1	市	税	140,500,000	43.2
	(1) 市 民	税	66,054,000	20.2
	個	人	56,795,000	17.4
	法	人	9,259,000	2.8
	(2) 固 定 資 産	税	53,835,000	16.6
	固 定 資 産	税	53,540,000	16.5
	交 納 付 金		295,000	0.1
	(3) 軽 自 動 車	税	1,668,000	0.5
	環 境 性 能	割	36,000	0.0
	種 別	割	1,632,000	0.5
	(4) 市 た ば こ	税	4,119,000	1.3
	(5) 鉦 産	税	81	0.0
	(6) 入 湯	税	30,919	0.0
	(7) 事 業 所	税	4,097,000	1.3
	(8) 都 市 計 画	税	10,696,000	3.3
2	地 方 譲 与	税	2,321,000	0.7
3	利 子 割 交 付 金		102,000	0.0
4	配 当 割 交 付 金		499,000	0.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		334,000	0.1
6	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		114,000	0.0
7	法 人 事 業 税 交 付 金		1,151,000	0.4
8	地 方 消 費 税 交 付 金		17,144,000	5.3
9	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		25,000	0.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金		302,000	0.1
11	軽 油 引 取 税 交 付 金		5,856,000	1.8
12	地 方 特 例 交 付 金		900,000	0.3
13	地 方 交 付 税		16,815,000	5.2
14	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		320,000	0.1
15	分 担 金 及 び 負 担 金		958,127	0.3
16	使 用 料 及 び 手 数 料		8,407,236	2.6
17	国 庫 支 出 金		57,232,530	17.6
18	県 支 出 金		17,304,497	5.3
19	財 産 収 入		371,481	0.1
20	寄 附 金		316,850	0.1
21	繰 入 金		6,405,191	2.0
22	繰 越 金		1,500,000	0.4
23	諸 収 入		7,802,388	2.4
24	市 債		38,618,700	11.9
総 計			325,300,000	100.0

令和2年度一般会計歳入予算額（当初）



(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 26 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	56,271,696	53,923,208	95.8	102.6	100.0	42.2
固 定 資 産 税	54,838,847	53,242,653	97.1	101.2	100.0	41.7
軽 自 動 車 税	1,173,244	1,120,058	95.5	103.2	100.0	0.9
市 た ば こ 税	4,837,078	4,837,078	100.0	96.2	100.0	3.8
鉦 産 税	72	72	100.0	126.3	100.0	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	100.0	0.0
入 湯 税	26,964	26,997	100.1	99.7	100.0	0.0
事 業 所 税	3,974,498	3,970,106	99.9	103.6	100.0	3.1
都 市 計 画 税	10,985,846	10,614,171	96.6	100.8	100.0	8.3
合 計	132,108,245	127,734,343	96.7	101.6	100.0	100.0

区 分	平 成 27 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	55,860,727	54,040,664	96.7	100.2	100.2	42.5
固 定 資 産 税	53,766,452	52,577,394	97.8	98.8	98.8	41.4
軽 自 動 車 税	1,196,318	1,151,545	96.3	102.8	102.8	0.9
市 た ば こ 税	4,718,243	4,718,243	100.0	97.5	97.5	3.7
鉦 産 税	57	57	100.0	79.2	79.2	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,037	29,037	100.0	107.6	107.6	0.0
事 業 所 税	4,041,064	4,037,556	99.9	101.7	101.7	3.2
都 市 計 画 税	10,800,775	10,523,193	97.4	99.1	99.1	8.3
合 計	130,412,673	127,077,689	97.4	99.5	99.5	100.0

区 分	平 成 28 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,075,309	52,717,868	97.5	97.6	97.8	41.8
固 定 資 産 税	53,864,742	52,977,666	98.4	100.8	99.5	41.9
軽 自 動 車 税	1,441,504	1,399,558	97.1	121.5	125.0	1.1
市 た ば こ 税	4,571,132	4,571,132	100.0	96.9	94.5	3.6
鉦 産 税	77	77	100.0	135.1	106.9	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,399	28,410	100.0	97.8	105.2	0.0
事 業 所 税	4,067,244	4,065,371	100.0	100.7	102.4	3.2
都 市 計 画 税	10,777,983	10,569,730	98.1	100.4	99.6	8.4
合 計	128,826,390	126,329,812	98.1	99.4	98.9	100.0

(注) 1. 指数は、平成26年度を100としたもの。

2. 表示単位を「千円」とし、端数調整しているため、税目毎詳細では若干の差異が生じる場合がある。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 29 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	54,125,755	53,043,872	98.0	100.6	98.4	41.8
固 定 資 産 税	54,082,161	53,380,617	98.7	100.8	100.3	42.1
軽 自 動 車 税	1,501,846	1,464,057	97.5	104.6	130.7	1.2
市 た ば こ 税	4,263,656	4,263,658	100.0	93.3	88.1	3.4
鉦 産 税	74	74	100.0	96.1	102.8	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	30,587	30,612	100.1	107.8	113.4	0.0
事 業 所 税	4,072,770	4,069,573	99.9	100.1	102.5	3.2
都 市 計 画 税	10,802,682	10,638,751	98.5	100.7	100.2	8.3
合 計	128,879,531	126,891,214	98.5	100.4	99.3	100.0

区 分	平 成 30 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	67,422,353	66,429,805	98.5	125.2	123.2	47.5
固 定 資 産 税	53,641,539	53,037,080	98.9	99.4	99.6	37.9
軽 自 動 車 税	1,560,459	1,526,857	97.8	104.3	136.3	1.1
市 た ば こ 税	4,173,680	4,173,681	100.0	97.9	86.3	3.0
鉦 産 税	86	86	100.0	116.2	119.4	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	31,265	31,279	100.0	102.2	115.9	0.0
事 業 所 税	4,154,419	4,151,474	99.9	102.0	104.6	3.0
都 市 計 画 税	10,712,922	10,571,436	98.7	99.4	99.6	7.5
合 計	141,696,723	139,921,698	98.7	110.3	109.5	100.0

区 分	令 和 元 年 度					
	調定額	収入額	収納率	前年度比	指数	構成比
市 民 税	69,436,983	68,471,193	98.6	103.1	127.0	48.0
固 定 資 産 税	53,952,556	53,522,650	99.2	100.9	100.5	37.6
軽 自 動 車 税	1,625,666	1,595,552	98.1	104.5	142.5	1.1
市 た ば こ 税	4,191,502	4,191,503	100.0	100.4	86.7	2.9
鉦 産 税	95	95	100.0	110.5	131.9	0.0
特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,735	29,735	100.0	95.1	110.1	0.0
事 業 所 税	4,139,779	4,133,667	99.9	99.6	104.1	2.9
都 市 計 画 税	10,758,731	10,658,161	99.1	100.8	100.4	7.5
合 計	144,135,047	142,602,556	98.9	101.9	111.6	100.0

(5) 令和元年度市税決算額

区 分	予算額A	調定額B	収入額C	不納欠損額D
市 税 合 計	142,383,000,000	144,135,046,687	142,602,555,661	140,822,076
現年課税分	141,695,998,000	142,553,142,161	141,819,771,879	9,397,332
滞納繰越分	687,002,000	1,581,904,526	782,783,782	131,424,744
市 民 税	68,226,000,000	69,436,982,850	68,471,192,159	98,148,625
個 人	56,976,000,000	57,974,839,422	57,003,927,890	94,572,384
現年課税分	56,599,000,000	57,056,128,391	56,577,487,088	8,121,932
現年度分	56,381,000,000	56,712,078,091	56,310,132,907	7,241,470
過年度分	218,000,000	344,050,300	267,354,181	880,462
滞納繰越分	377,000,000	918,711,031	426,440,802	86,450,452
法 人	11,250,000,000	11,462,143,428	11,467,264,269	3,576,241
現年課税分	11,235,000,000	11,435,840,500	11,456,850,253	82,900
現年度分	11,050,000,000	11,192,003,500	11,258,990,650	69,800
過年度分	185,000,000	243,837,000	197,859,603	13,100
滞納繰越分	15,000,000	26,302,928	10,414,016	3,493,341
固 定 資 産 税	53,522,000,000	53,952,555,906	53,522,649,700	31,688,799
固 定 資 産 税	53,226,000,000	53,655,322,806	53,225,416,600	31,688,799
現年課税分	52,997,000,000	53,165,047,900	52,955,322,493	875,794
土地家屋	44,569,000,000	44,772,366,800	44,565,755,793	875,794
償却資産	8,428,000,000	8,392,681,100	8,389,566,700	0
滞納繰越分	229,000,000	490,274,906	270,094,107	30,813,005
土地家屋	226,000,000	481,818,833	265,853,521	30,340,605
償却資産	3,000,000	8,456,073	4,240,586	472,400
交付金及び納付金	296,000,000	297,233,100	297,233,100	0
軽 自 動 車 税	1,610,000,000	1,625,665,824	1,595,552,450	3,548,200
現年課税分	1,576,000,000	1,579,858,900	1,568,047,163	108,500
滞納繰越分	11,000,000	28,883,824	10,582,187	3,439,700
環境性能割	23,000,000	16,923,100	16,923,100	0
市 た ば こ 税	4,181,000,000	4,191,502,270	4,191,503,081	0
現年課税分	4,180,999,000	4,191,502,270	4,191,503,081	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
鉦 産 税	81,000	94,600	94,600	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
入 湯 税	29,919,000	29,735,400	29,735,400	0
現年課税分	29,918,000	29,735,400	29,735,400	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
事 業 所 税	4,133,000,000	4,139,779,300	4,133,667,200	0
現年課税分	4,131,000,000	4,136,834,400	4,131,750,600	0
事業分	4,131,000,000	4,136,834,400	4,131,750,600	0
新增設分	0	0	0	0
滞納繰越分	2,000,000	2,944,900	1,916,600	0
都 市 計 画 税	10,681,000,000	10,758,730,537	10,658,161,071	7,436,452
現年課税分	10,628,000,000	10,643,943,600	10,594,825,001	208,206
滞納繰越分	53,000,000	114,786,937	63,336,070	7,228,246

(単位：円・%)

還付未済額E	収入未済額F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
82,098,720	1,473,767,670	100.2	98.9	101.9	100.0
79,852,108	803,825,058	100.1	99.5	101.9	
2,246,612	669,942,612	113.9	49.5	106.4	
69,677,901	937,319,967	100.4	98.6	103.1	48.0
18,831,951	895,171,099	100.0	98.3	104.6	
18,283,539	488,802,910	100.0	99.2	104.5	
18,199,089	412,902,803	99.9	99.3	104.4	
84,450	75,900,107	122.6	77.7	122.3	
548,412	406,368,189	113.1	46.4	111.8	
50,845,950	42,148,868	101.9	100.0	96.3	
50,845,950	29,753,297	102.0	100.2	96.3	
49,246,150	-17,810,800	101.9	100.6	96.2	
1,599,800	47,564,097	107.0	81.1	100.3	
0	12,395,571	69.4	39.6	87.0	
9,650,351	407,867,758	100.0	99.2	100.9	37.6
9,650,351	407,867,758	100.0	99.2	100.9	
8,264,177	217,113,790	99.9	99.6	100.9	
7,925,777	213,660,990	100.0	99.5	101.0	
338,400	3,452,800	99.5	100.0	100.4	
1,386,174	190,753,968	117.9	55.1	101.8	
1,242,574	186,867,281	117.6	55.2	101.7	
143,600	3,886,687	141.4	50.1	110.2	
0	0	100.4	100.0	98.1	
589,400	27,154,574	99.1	98.1	104.5	1.1
573,400	12,276,637	99.5	99.3	103.5	
16,000	14,877,937	96.2	36.6	91.6	
0	0	73.6	100.0	0.0	
811	0	100.3	100.0	100.4	2.9
811	0	100.3	100.0	100.4	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	116.8	100.0	110.4	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	99.4	100.0	95.1	0.0
0	0	99.4	100.0	95.1	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	6,112,100	100.0	99.9	99.6	2.9
0	5,083,800	100.0	99.9	99.6	
0	5,083,800	100.0	99.9	99.6	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	1,028,300	95.8	65.1	59.9	
2,180,257	95,313,271	99.8	99.1	100.8	7.5
1,884,231	50,794,624	99.7	99.5	100.8	
296,026	44,518,647	119.5	55.2	102.1	

(6) 令和元年度市税決算概況

令和元年度の市税収入は、前年度対比1.9%増の1,426億円余で、前年度を約26億8千万円上回る決算となった。

① 市民税（個人）

県費負担教職員制度の見直しに伴う県からの税源移譲に加え、一人当たりの所得及び納税義務者の増加により、前年度対比4.6%増で約24億9千万円の増収となった。

② 市民税（法人）

前年度に特別利益を計上した法人があったことによる反動を受けて、前年度対比3.7%減で約4億4千万円の減収となった。

③ 固定資産税

家屋の新增築による増収分が、土地価格の下落による減収分を上回ったことにより、前年度対比0.9%増で約4億9千万円の増収となった。

④ 軽自動車税

軽自動車税環境性能割の創設、軽四輪の保有台数の増加及び車体課税の見直しに伴う税率の引上げの影響により、前年度対比4.5%増で約7千万円の増収となった。

⑤ 市たばこ税

課税本数の減少に伴う減収分を、税率引上げに伴う増収分が上回ったことにより、前年度対比0.4%増で約2千万円の増収となった。

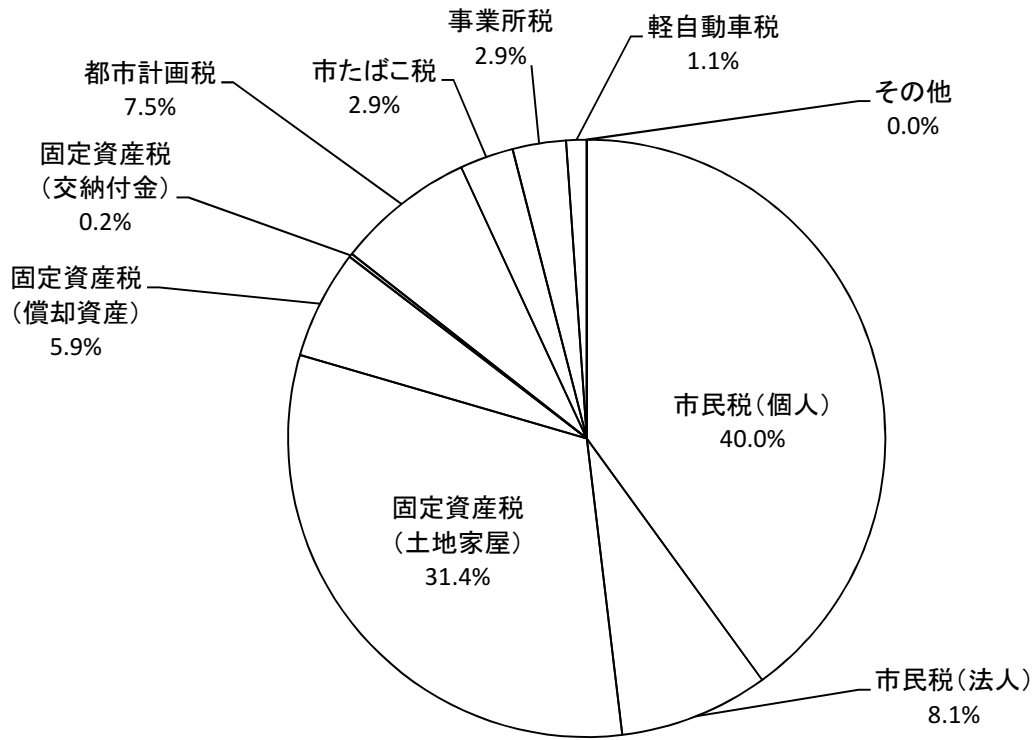
⑥ 事業所税

前年度の大口事業所決算時期変更に伴う反動減により、前年度対比0.4%減で約2千万円の減収となった。

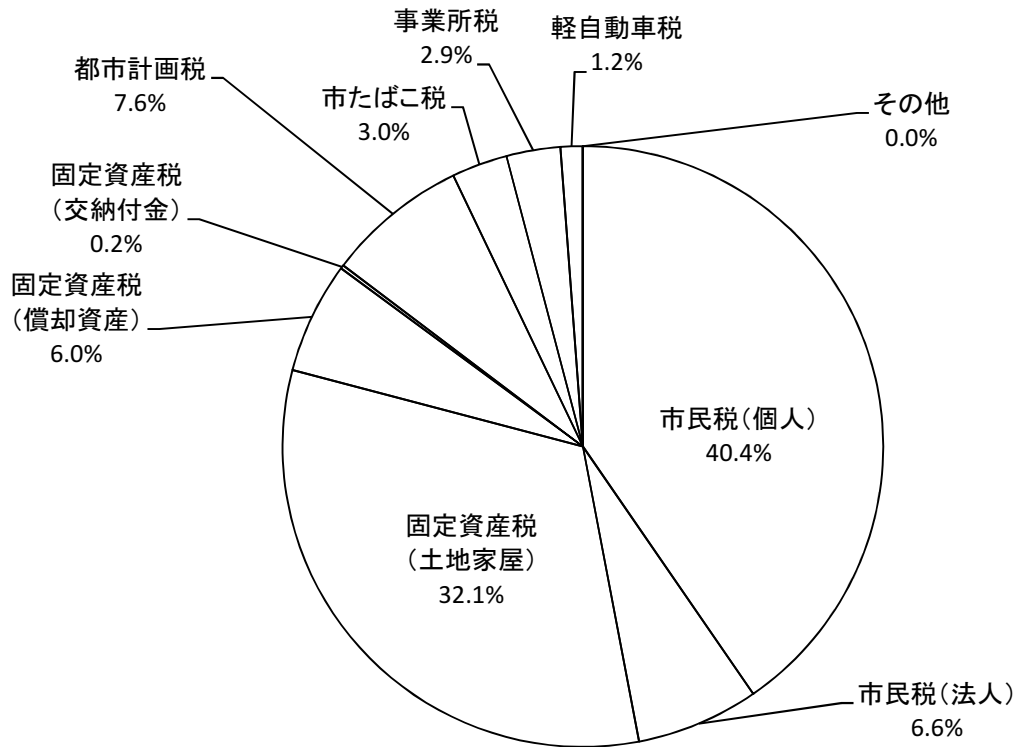
⑦ 都市計画税

家屋の新增築による増収分が、土地価格の下落による減収分を上回ったことにより、前年度対比0.8%増で約9千万円の増収となった。

令和元年度市税決算額の割合



令和2年度市税当初予算額の割合



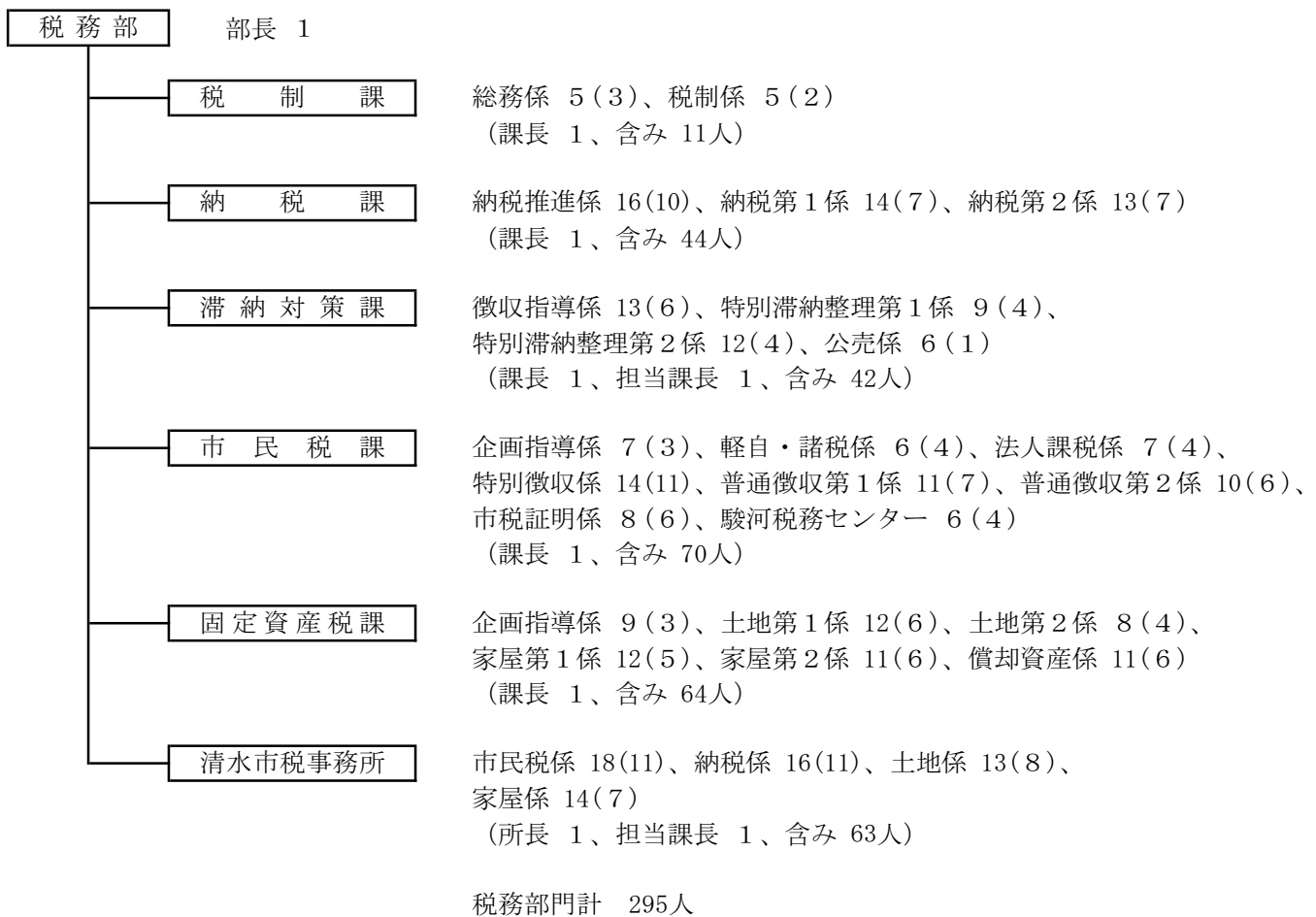
(7) 税負担額累年比較

区分	収入済額 千円	収入済額に対する			備考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 27 年度	市税総額	127,077,689	413,947	177,544	99.9	人口 715,752 人 世帯数 306,990 世帯	
	1 普通税	市民税	54,040,664	176,034	75,502		100.6
		固定資産税	52,577,394	171,267	73,458		99.2
		その他	5,869,845	19,121	8,201		99.0
2 目的税	14,589,786	47,525	20,384	100.3			
平成 28 年度	市税総額	126,329,812	408,612	177,384	99.9	人口 712,184 人 世帯数 309,168 世帯	
	1 普通税	市民税	52,717,868	170,515	74,023		98.0
		固定資産税	52,977,666	171,356	74,388		101.3
		その他	5,970,767	19,312	8,384		102.2
2 目的税	14,663,511	47,429	20,589	101.0			
平成 29 年度	市税総額	126,891,214	407,656	178,962	100.9	人口 709,041 人 世帯数 311,270 世帯	
	1 普通税	市民税	53,043,871	170,411	74,811		101.1
		固定資産税	53,380,618	171,493	75,286		101.2
		その他	5,727,789	18,401	8,078		96.4
2 目的税	14,738,936	47,351	20,787	101.0			
平成 30 年度	市税総額	139,921,698	446,163	198,109	110.7	人口 706,287 人 世帯数 313,611 世帯	
	1 普通税	市民税	66,429,805	211,822	94,055		125.7
		固定資産税	53,037,080	169,117	75,093		99.7
		その他	5,700,624	18,177	8,071		99.9
2 目的税	14,754,189	47,046	20,890	100.5			
令和 元 年度	市税総額	142,602,556	451,577	203,023	102.5	人口 702,395 人 世帯数 315,788 世帯	
	1 普通税	市民税	68,471,193	216,826	97,482		103.6
		固定資産税	53,522,650	169,489	76,200		101.5
		その他	5,787,150	18,326	8,239		102.1
2 目的税	14,821,563	46,935	21,101	101.0			

- (注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉦産税、特別土地保有税
 2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税
 3. 人口・世帯数は、前年12月31日現在。

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（令和2年4月1日現在）



- (注) 1. () は、女性内数。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課 1人、滞納対策課 1人、清水市税事務所 1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課 2人)
 4. 会計年度任用職員を含む。

(2) 事務分掌 (令和2年4月1日現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	税 制 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税（個人の県民税を含む。以下同じ。）並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市交付金（7及び8において「市税等」という。）の調定に関すること。 6 市税の賦課事務（調定に係るものに限る。）に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金（以下「徴収金」という。）の収納事務に係る企画に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 徴収金の収入整理に関すること。 6 徴収金の納付相談に関すること（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）。 7 市税の口座振替に関すること。 8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞 納 対 策 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 6 債権管理の総括に関すること。 7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	市 民 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 4 市税に係る証明に関すること。 5 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 6 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	固 定 資 産 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）。 5 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	清 水 市 税 事 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 3 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金対象資産の調査に関すること。 8 清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に関すること。

(3) 税務職員の配置状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	部長	参与兼 課 長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所 長	主幹	係長	副主幹	主査	主任 主事	主事	会計年度 任用職員	計
税 務 部	1														1
税 制 課		1													1
総務係							(係長兼務) 1				(1) 2			(2) 2	(3) 5
税制係						(係長兼務) 1					(2) 3	1			(2) 5
計		1				1		1			(3) 5	1		(2) 2	(5) 11
納 税 課			1												1
納税推進係			課長補佐兼務 (納税推進係長事務取扱) 1									(4) 5	(2) 3	(4) 5	(10) 16
納税第1係								1			1	(1) 3	(2) 4	(4) 5	(7) 14
納税第2係								1			2	(3) 4	(4) 1	(4) 5	(7) 13
計			1		1			2			5	(8) 12	(4) 8	(12) 15	(24) 44
滞 納 対 策 課			1	1											2
徴収指導係					(係長兼務) 1			1		1	2	(1) 3		(5) 5	(6) 13
特別滞納整理 第 1 係								(1) 1			(1) 2	(1) 2	(1) 4		(4) 9
特別滞納整理 第 2 係								1			(1) 4	(2) 5	(1) 2		(4) 12
公 売 係								1			1	(1) 3	1		(1) 6
計			1	1		1		(1) 3		1	(2) 9	(5) 13	(2) 7	(5) 5	(15) 42
市 民 税 課			1												1
企画指導係			課長補佐兼務 (企画指導係長事務取扱) 1							(1) 1	1	(2) 3	1		(3) 7
軽自・諸税係							(係長兼務) 1				(1) 2			(3) 3	(4) 6
法人課税係								1			1	(2) 3	(1) 1	(1) 1	(4) 7
特別徴収係								1			(2) 3		(1) 2	(8) 8	(11) 14
普通徴収 第 1 係					(係長兼務) 1						(1) 2	(3) 3	(2) 4	(1) 1	(7) 11
普通徴収 第 2 係								1			(1) 1	(4) 5	(1) 3		(6) 10
市税証明係								1				(1) 2		(5) 5	(6) 8
駿河税務 センター							1				1	(1) 1		(3) 3	(4) 6
計			1		1	1	1	1	4	(1) 1	(5) 11	(13) 17	(5) 11	(21) 21	(45) 70

(単位：人)

区 分	部長	参与兼 課 長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所 長	主幹	係長	副主幹	主査	主任 主事	主事	会計年度 任用職員	計
固定資産税課			1												1
企画指導係			(課長補佐兼務 (企画指導係長事務取扱)) 1				(副主幹兼務) 1				3	(2) 2		(1) 2	(3) 9
土地第1係				(係長兼務) (副主幹兼務) 2						1		(4) 6	(2) 3		(6) 12
土地第2係							(係長兼務) 1				1	(3) 3	(1) 2		(4) 8
家屋第1係					(係長兼務) 1						2	(4) 6		(1) 1	(5) 12
家屋第2係									1		2	(5) 6	(1) 2		(6) 11
償却資産係									1		2	(1) 3	(1) 1	(4) 4	(6) 11
計			1		3	1		2	2	1	10	(19) 26	(5) 10	(6) 8	(30) 64
清水市税事務所			(所長補佐兼務) 1	1											2
市民税係					(係長兼務) 1							(6) 7		(5) 5	(11) 18
納税係											3	(2) 2	(2) 2	(1) 2	(6) 7
土地係									1	1	(2) 3	(3) 4	(3) 4		(8) 13
家屋係									1		(2) 4	(4) 6		(1) 1	(7) 14
計			1	1		1			3	2	(6) 12	(15) 20	(4) 10	(12) 13	(37) 63
合計	1	1	5	2	5	5	1	5	(1) 14	(1) 5	(16) 52	(60) 89	(20) 46	(58) 64	(156) 295

(注) 1. 上段 () は、女性内数。

2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人、清水市税事務所1人)

3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)

(4) 税務職員年齢別調 (令和2年4月1日現在)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年令 歳
	人	人	人	人	人		
税 制 課	0	0	5	1	4	10	44.8
納 税 課	7	5	7	3	7	29	36.4
滞 納 対 策 課	5	7	7	8	10	37	39.7
市 民 税 課	11	6	16	6	10	49	35.9
固 定 資 産 税 課	9	9	20	10	8	56	36.0
清水市税事務所	8	7	12	7	16	50	38.9
計	40	34	67	35	55	231	37.7

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人、清水市税事務所1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。

(5) 税務職員税務経験年数調 (令和2年4月1日現在)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数 年
	人	人	人	人	人	人		
税 制 課	0	1	1	0	2	6	10	12.7
納 税 課	2	5	3	8	4	7	29	5.8
滞 納 対 策 課	7	3	3	6	6	12	37	5.9
市 民 税 課	7	8	8	6	14	6	49	4.7
固 定 資 産 税 課	6	10	10	7	10	13	56	5.6
清水市税事務所	2	5	9	10	12	12	50	6.4
計	24	32	34	37	48	56	231	6.0

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人、清水市税事務所1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。
 5. 税務経験年数は、臨時の期間を除き通算した。

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通徴収	市民税	均等割	289,708,500	276,712,100	273,283,200	268,184,600	265,094,000
		所得割	7,995,693,400	8,685,069,900	8,027,962,700	8,129,068,300	10,751,217,600
		計	8,285,401,900	8,961,782,000	8,301,245,900	8,397,252,900	11,016,311,600
	県民税	均等割	158,980,900	151,802,000	150,011,500	147,365,900	145,682,600
		所得割	5,328,178,700	5,787,174,800	5,347,518,100	5,415,396,200	2,670,555,500
		計	5,487,159,600	5,938,976,800	5,497,529,600	5,562,762,100	2,816,238,100
特別徴収	市民税	均等割	949,633,100	959,571,600	969,481,000	976,477,800	989,053,900
		所得割	31,341,554,900	31,732,518,000	31,971,611,300	32,131,743,500	43,616,967,300
		計	32,291,188,000	32,692,089,600	32,941,092,300	33,108,221,300	44,606,021,200
	県民税	均等割	518,882,000	524,370,700	529,783,400	533,672,100	540,657,500
		所得割	20,888,473,300	21,149,042,500	21,308,348,200	21,408,809,900	10,867,268,900
		計	21,407,355,300	21,673,413,200	21,838,131,600	21,942,482,000	11,407,926,400
合 計	市民税	均等割	1,239,341,600	1,236,283,700	1,242,764,200	1,244,662,400	1,254,147,900
		所得割	39,337,248,300	40,417,587,900	39,999,574,000	40,260,811,800	54,368,184,900
		計	40,576,589,900	41,653,871,600	41,242,338,200	41,505,474,200	55,622,332,800
	県民税	均等割	677,862,900	676,172,700	679,794,900	681,038,000	686,340,100
		所得割	26,216,652,000	26,936,217,300	26,655,866,300	26,824,206,100	13,537,824,400
		計	26,894,514,900	27,612,390,000	27,335,661,200	27,505,244,100	14,224,164,500
合 計			67,471,104,800	69,266,261,600	68,577,999,400	69,010,718,300	69,846,497,300

(注) この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通徴収	均等割・所得割の者	81,459	77,769	77,805	76,160	75,099
	均等割のみの者	11,964	11,290	11,608	10,837	10,793
	所得割のみの者	214	244	248	272	256
	計	93,637	89,303	89,661	87,269	86,148
特別徴収	均等割・所得割の者	275,572	277,808	282,269	284,062	287,764
	均等割のみの者	14,606	15,136	15,516	15,528	15,862
	所得割のみの者	469	493	534	549	579
	計	290,647	293,437	298,319	300,139	304,205
合 計	均等割・所得割の者	357,031	355,577	360,074	360,222	362,863
	均等割のみの者	26,570	26,426	27,124	26,365	26,655
	所得割のみの者	683	737	782	821	835
	計	384,284	382,740	387,980	387,408	390,353

(注) この表は、当初調定による。

(単位：円)

令和元年度	令和2年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
262,702,900	242,923,400	—	88,925,400	76,361,300	77,636,700
10,936,480,600	9,513,217,800	—	3,752,300,100	3,104,513,800	2,656,403,900
11,199,183,500	9,756,141,200	—	3,841,225,500	3,180,875,100	2,734,040,600
144,158,900	133,357,700	—	48,810,000	41,956,900	42,590,800
2,721,943,400	2,366,483,700	—	932,463,700	772,347,100	661,672,900
2,866,102,300	2,499,841,400	—	981,273,700	814,304,000	704,263,700
1,002,903,600	1,011,371,400	1,011,371,400	—	—	—
44,252,856,500	44,727,610,200	44,727,610,200	—	—	—
45,255,760,100	45,738,981,600	45,738,981,600	—	—	—
547,631,900	552,088,900	552,088,900	—	—	—
11,034,124,500	11,155,560,200	11,155,560,200	—	—	—
11,581,756,400	11,707,649,100	11,707,649,100	—	—	—
1,265,606,500	1,254,294,800	1,011,371,400	88,925,400	76,361,300	77,636,700
55,189,337,100	54,240,828,000	44,727,610,200	3,752,300,100	3,104,513,800	2,656,403,900
56,454,943,600	55,495,122,800	45,738,981,600	3,841,225,500	3,180,875,100	2,734,040,600
691,790,800	685,446,600	552,088,900	48,810,000	41,956,900	42,590,800
13,756,067,900	13,522,043,900	11,155,560,200	932,463,700	772,347,100	661,672,900
14,447,858,700	14,207,490,500	11,707,649,100	981,273,700	814,304,000	704,263,700
70,902,802,300	69,702,613,300	57,446,630,700	4,822,499,200	3,995,179,100	3,438,304,300

(単位：人)

令和元年度	令和2年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
74,682	68,974	—	25,111	21,736	22,127
10,659	10,125	—	3,850	2,917	3,358
268	286	—	118	79	89
85,609	79,385	—	29,079	24,732	25,574
292,177	294,323	294,323	—	—	—
15,997	15,979	15,979	—	—	—
551	520	520	—	—	—
308,725	310,822	310,822	—	—	—
366,859	363,297	294,323	25,111	21,736	22,127
26,656	26,104	15,979	3,850	2,917	3,358
819	806	520	118	79	89
394,334	390,207	310,822	29,079	24,732	25,574

(3) 令和2年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A 人	B 千円	C 人	D 千円	E 千円
給与所得者	10,875	33,458	270,332	943,366	45,295,228
営業等所得者	2,322	7,990	15,417	53,917	3,108,859
農業所得者	166	577	492	1,722	52,328
その他の所得者	11,119	37,964	53,022	185,520	6,615,681
家屋敷等のみ	320	1,120	-	-	-
計	24,802	81,109	339,263	1,184,525	55,072,096

(注) この調は、市町村税課税状況等の調（7月更正分を含む。）による。

(4) 課税標準額段階別令和2年度分所得割額等に関する調（合計表）

区分 課税標準額の段階別	納税義務者数			総所得金額等 千円	所得控除額 千円	課税標準額 千円
	有資格者 人	失格者 人	計 人			
10万円以下の金額	4,507	8,972	13,479	8,383,523	8,131,708	9,473,681
10万円を超え 100万円以下	107,329	4,515	111,844	149,566,597	87,692,904	65,829,699
100万円 " 200万円 "	90,008	6,158	96,166	238,318,717	97,984,548	143,916,995
200万円 " 300万円 "	47,702	6,177	53,879	202,196,160	70,657,485	133,956,330
300万円 " 400万円 "	25,680	1,899	27,579	140,164,585	44,870,572	98,151,571
400万円 " 550万円 "	19,828	140	19,968	128,994,544	37,275,450	93,733,803
550万円 " 700万円 "	6,165	0	6,165	50,088,493	12,300,482	39,007,680
700万円 " 1,000万円 "	4,859	0	4,859	50,076,865	9,895,090	41,415,647
1,000万円を超える金額	5,324	0	5,324	127,109,897	11,871,936	121,161,725
合計	311,402	27,861	339,263	1,094,899,381	380,680,175	746,647,131

(注) 1. この調は、市町村税課税状況等の調（7月更正分を含む。）による。

2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。

3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。

4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

合 計				納税義務者数 A+C 人
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A+C 人	均等割額 B+D 千円	納税義務者数 C 人	所得割額 E 千円	
281,207	976,824	270,332	45,295,228	281,207
17,739	61,907	15,417	3,108,859	17,739
658	2,299	492	52,328	658
64,141	223,484	53,022	6,615,681	64,141
320	1,120	—	—	320
364,065	1,265,634	339,263	55,072,096	364,065

算出税額 千円	税額控除 千円	税額調整 千円	配当割額 の控除額 千円	株式等譲渡 所得割額の 控 除 額 千円	所得割額		
					有資格者 千円	失格者 千円	計 千円
403,079	23,482	25	1,221	3,400	360,555	14,367	374,922
5,102,770	408,163	3,032	10,877	3,580	4,605,812	70,632	4,676,444
11,366,276	740,787	806	9,198	5,306	10,224,571	384,539	10,609,110
10,618,038	683,112	0	6,259	5,322	9,146,859	776,486	9,923,345
7,736,697	310,378	0	4,750	4,407	7,025,026	392,136	7,417,162
7,417,617	231,971	0	4,093	4,156	7,138,953	38,444	7,177,397
3,071,646	123,310	0	3,822	2,681	2,941,833	0	2,941,833
3,263,812	144,856	0	2,630	3,460	3,112,866	0	3,112,866
9,456,799	591,924	0	16,943	10,687	8,837,245	0	8,837,245
58,436,734	3,257,983	3,863	59,793	42,999	53,393,720	1,676,604	55,070,324

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人 一 人 当 り	市民税	56,453	58,196	57,910	58,537	78,753	80,375	79,475
	県民税	37,417	38,578	38,383	38,792	20,139	20,569	20,347
	計	93,870	96,774	96,293	97,329	98,893	100,944	99,821
一 世 帯 当 り	市民税	133,200	135,685	133,398	133,342	177,361	178,775	174,555
	県民税	88,286	89,945	88,417	88,365	45,356	45,752	44,688
	計	221,486	225,630	221,815	221,707	222,717	224,527	219,244
納 税 義 務 者 一 人 当 り	市民税	105,590	108,830	106,300	107,136	142,492	143,165	142,220
	県民税	69,986	72,143	70,456	70,998	36,439	36,639	36,410
	計	175,576	180,973	176,756	178,134	178,932	179,804	178,630

(注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口及び世帯数を基礎とした。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

(単位：人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別徴収義務者数	24,297	24,615	24,802	24,577	24,680	24,696	24,757

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。(令和2年度に限り7月更正分を含む)

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

年 度	率
平 成 2 6 年 度	0.398568501891
平 成 2 7 年 度	0.398651072026
平 成 2 8 年 度	0.398626569184
平 成 2 9 年 度	0.398588296976
平 成 3 0 年 度	0.229470247106
令 和 元 年 度	0.205888744835

(注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額 千円	法人税割額 千円	計 千円	前年度比 %	納税義務者数 人
平成26年度	2,526,026	10,157,600	12,683,626	110.4	21,638
平成27年度	2,494,677	9,259,382	11,754,059	92.7	21,456
平成28年度	2,590,911	8,146,952	10,737,863	91.4	21,710
平成29年度	2,609,914	8,173,814	10,783,728	100.4	21,832
平成30年度	2,567,093	9,276,730	11,843,823	109.8	22,137
令和元年度	2,578,182	8,857,659	11,435,841	96.6	22,032

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(9) 令和元年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額 円	法人税割額 円	計 円	構成比 %
4月	109,023,700	245,049,500	354,073,200	3.1
5月	268,886,800	809,443,000	1,078,329,800	9.4
6月	511,234,600	2,264,135,400	2,775,370,000	24.3
7月	288,755,500	804,252,800	1,093,008,300	9.6
8月	176,280,800	507,900,100	684,180,900	6.0
9月	107,600,600	197,781,300	305,381,900	2.7
10月	157,850,300	255,549,400	413,399,700	3.6
11月	453,797,000	2,264,571,200	2,718,368,200	23.8
12月	104,310,500	182,961,800	287,272,300	2.5
1月	178,655,300	696,105,400	874,760,700	7.6
2月	109,132,200	290,854,900	399,987,100	3.5
3月	112,654,400	339,054,000	451,708,400	3.9
計	2,578,181,700	8,857,658,800	11,435,840,500	100.0

(10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

業態別	区 分	平成27年度		平成28年度	
		義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
製 造 業		2,298	1,415,483	2,314	1,464,092
新 聞 ・ 出 版 ・ 印 刷 業		228	79,535	229	89,429
機 械 器 具 製 造 業		791	1,006,472	771	787,579
卸 売 業		2,333	1,155,112	2,329	1,142,600
小 売 業		2,748	851,608	2,799	817,792
建 設 業		2,881	923,993	2,915	958,493
運 輸 ・ 倉 庫 業		675	1,053,204	677	1,083,806
放 送 業		34	103,064	33	79,125
電 気 ・ ガ ス 供 給 業		26	290,813	29	394,578
電 信 ・ 電 話 業		22	122,632	21	61,991
サ ー ビ ス 業		4,492	1,409,157	4,609	1,332,194
旅 館 ・ 飲 食 業		866	165,958	891	163,063
一 次 産 業 ・ 鉱 業		126	42,171	126	28,762
銀 行 ・ 信 託 業		64	1,770,312	65	1,244,184
そ の 他 の 金 融 業		69	73,948	70	70,162
証 券 ・ 商 品 取 引 業		37	181,716	39	112,650
保 険 ・ 保 険 サ ー ビ ス 業		284	691,278	289	460,535
不 動 産 業		1,381	347,468	1,439	374,567
教 育		79	17,326	82	21,544
分 類 不 能		505	52,809	522	50,717
合 計		19,939	11,754,059	20,249	10,737,863

(注) この表は、各年度別決算による。

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
2,239	1,464,710	2,259	1,414,270	2,215	1,513,621
235	88,366	229	99,445	229	84,063
770	1,020,381	785	1,779,863	792	1,110,742
2,272	1,144,392	2,305	1,190,066	2,288	1,266,021
2,742	793,407	2,747	817,189	2,697	816,815
2,906	1,008,878	2,988	1,038,974	2,990	995,986
654	1,114,462	674	1,169,529	686	1,217,065
35	80,448	36	66,999	34	59,969
33	203,352	42	266,715	45	251,369
21	90,922	20	84,127	20	130,351
4,700	1,401,141	4,853	1,381,282	4,909	1,482,382
865	162,690	917	172,905	888	174,720
135	36,899	133	23,416	130	29,670
66	1,034,821	66	1,052,911	66	1,162,174
70	79,091	69	84,471	73	98,550
39	93,619	49	107,881	50	40,818
299	502,611	294	581,142	286	555,968
1,494	386,840	1,520	437,846	1,541	361,635
78	19,386	77	18,522	80	17,383
541	57,312	548	56,270	550	66,539
20,194	10,783,728	20,611	11,843,823	20,569	11,435,841

(11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

区分	平成27年度		平成28年度	
	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
資本金別				
資本金等の額が1千万円以下である法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	198	22,427	153	18,330
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	3,262	409,573	3,306	425,925
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	280	45,798	320	48,075
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,173	175,317	1,138	182,679
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	145	56,170	144	58,850
資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,553	547,308	1,425	578,960
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	86	145,110	88	159,232
資本金等の額が50億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	134	396,010	129	386,438
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等	14,242	696,964	14,332	732,422
合計	21,073	2,494,677	21,035	2,590,911

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
173	19,090	166	19,780	168	20,110
3,383	419,728	3,305	418,957	3,256	420,151
336	49,193	338	50,938	337	50,492
1,274	189,463	1,231	191,113	1,164	187,512
159	60,713	154	61,167	158	63,993
1,530	566,244	1,431	561,787	1,387	564,667
93	147,292	86	148,167	82	143,500
145	411,250	138	419,660	136	415,500
14,197	746,941	14,263	695,524	14,162	712,257
21,290	2,609,914	21,112	2,567,093	20,850	2,578,182

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区 分	土 地	家 屋	小 計	償 却 資 産	交 納 付 金	計
平成27年度	23,812,274,700	20,227,910,900	44,040,185,600	8,111,096,600	294,841,900	52,446,124,100
平成28年度	23,557,288,700	20,799,498,300	44,356,787,000	8,284,235,300	289,592,800	52,930,615,100
平成29年度	23,400,604,700	21,325,548,200	44,726,152,900	8,254,677,000	310,349,300	53,291,179,200
平成30年度	23,333,189,300	21,031,198,800	44,364,388,100	8,360,873,500	303,070,000	53,028,331,600
令和元年度	23,155,406,900	21,611,516,500	44,766,923,400	8,392,681,100	297,233,100	53,456,837,600
葵 区	8,313,785,500	8,110,557,900	16,424,343,400	4,304,048,300	—	20,728,391,700
駿 河 区	7,613,570,800	6,806,248,200	14,419,819,000	1,467,927,500	—	15,887,746,500
清 水 区	7,228,050,600	6,694,710,400	13,922,761,000	2,620,705,300	—	16,543,466,300
そ の 他	0	0	0	0	297,233,100	297,233,100

※太字は基準年度

イ 納税義務者

(単位：人)

区 分	土地・家屋	償 却 資 産	合 計
平成27年度	265,177	8,441	273,618
平成28年度	265,688	9,048	274,736
平成29年度	266,388	9,438	275,826
平成30年度	267,021	9,801	276,822
令和元年度	267,325	9,989	277,314

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2) 年度別評価等状況の推移

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
土 地	田	評価総筆数 (筆)	24,256	23,588	23,087	22,915	22,599
		評価総地積 (㎡)	8,698,934	8,378,849	8,068,950	7,967,604	7,810,276
		決定価格 (総額) (千円)	718,991	690,779	659,950	650,911	635,398
		平均価格 (円/㎡)	83	82	82	82	81
	畑	評価総筆数 (筆)	173,606	173,499	173,059	172,882	173,047
		評価総地積 (㎡)	88,378,732	88,354,923	88,070,293	87,854,666	87,851,220
		決定価格 (総額) (千円)	4,216,499	4,216,134	4,200,577	4,190,786	4,192,177
		平均価格 (円/㎡)	48	48	48	48	48
	宅 地	評価総筆数 (筆)	480,804	482,442	482,713	483,279	483,246
		評価総地積 (㎡)	67,948,832	68,122,371	68,286,269	68,483,427	68,480,780
		決定価格 (総額) (千円)	4,080,987,781	4,065,382,787	4,107,970,510	4,086,942,565	4,062,266,100
		平均価格 (円/㎡)	60,060	59,678	60,158	59,678	59,320
	山 林	評価総筆数 (筆)	113,135	113,050	113,486	113,627	113,739
		評価総地積 (㎡)	585,246,172	583,425,979	582,762,338	583,007,237	582,604,564
		決定価格 (総額) (千円)	5,639,257	5,630,346	5,628,248	5,633,165	5,632,102
		平均価格 (円/㎡)	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	72,819	72,932	73,445	73,283	73,206
		評価総地積 (㎡)	27,257,838	27,224,405	27,442,265	27,306,707	27,181,994
		決定価格 (総額) (千円)	392,296,762	386,564,925	393,866,598	388,982,847	384,769,950
		平均価格 (円/㎡)	14,392	14,199	14,352	14,244	14,155
家 屋	木 造	棟数 (棟)	242,923	242,349	241,844	241,321	240,092
		床面積 (㎡)	20,132,943	20,237,609	20,338,719	20,434,798	20,481,956
		決定価格 (千円)	500,735,866	518,981,192	499,369,337	518,081,019	536,324,632
		単位当たり価格 (円/㎡)	24,871	25,644	24,553	25,353	26,185
	木造以外 (非木造)	棟数 (棟)	99,827	99,767	99,645	99,624	99,431
		床面積 (㎡)	24,758,107	24,813,858	24,927,868	24,967,324	25,049,434
		決定価格 (千円)	1,062,914,191	1,083,392,920	1,076,533,078	1,097,443,142	1,121,057,598
		単位当たり価格 (円/㎡)	42,932	43,661	43,186	43,955	44,754
償却資産 (決定価格・千円)	構 築 物		113,891,248	117,061,257	118,095,084	119,218,296	117,928,701
	機 械 及 び 装 置		162,125,199	166,339,490	169,831,005	171,725,143	180,871,237
	船 舶		2,585,593	2,411,177	2,018,092	2,321,079	2,607,050
	航 空 機		668,321	727,374	385,096	891,334	814,195
	車 両 及 び 運 搬 具		3,904,757	4,835,085	4,863,024	5,793,047	6,432,572
	工 具 器 具 及 び 備 品		81,310,780	83,077,090	84,756,783	84,585,805	84,809,162
	地方税法 第389条	総務大臣配分	243,511,004	236,745,928	232,667,596	229,812,172	222,616,387
		県知事配分	2,318,699	1,921,345	1,595,517	1,327,560	1,073,462

※太字は基準年度

(注) この表は、固定資産概要調書による。

(3) 土地に関する調、総括表

区 分	地 積				決 定		
	非課税地積 (a) m ²	評価総地積 (b) m ²	法定免税点 未満のもの (c) m ²	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) m ²	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円	
平成 28 年 度	634,369,493	777,530,508	49,497,785	728,032,723	4,483,859,290	4,671,465	
平成 29 年 度	636,393,473	775,506,527	49,316,272	726,190,255	4,462,484,971	4,776,932	
平成 30 年 度	637,269,885	774,630,115	49,223,537	725,406,578	4,512,325,883	4,862,501	
令和 元 年 度	637,280,359	774,619,641	48,846,070	725,773,571	4,486,400,274	4,901,927	
令和 2 年 度	637,901,166	773,928,834	48,796,673	725,132,161	4,457,495,727	4,966,451	
田	一 般 田	3,251,083	7,810,276	824,458	6,985,818	635,398	66,845
	介 在 田 等		319,187	481	318,706	10,215,295	4,811
畑	一 般 畑	5,833,668	87,851,220	6,984,803	80,866,417	4,192,177	287,754
	介 在 畑 等		2,627,498	56,805	2,570,693	59,429,509	98,473
宅 地	小規模住宅用地		35,764,849	283,977	35,480,872	2,327,572,363	3,730,803
	一般住宅用地		8,399,509	29,709	8,369,800	394,374,252	188,531
	住宅用地 以外の宅地		24,316,422	11,508	24,304,914	1,340,319,485	64,881
	計	4,918,274	68,480,780	325,194	68,155,586	4,062,266,100	3,984,215
塩 田							
鉦 泉 地			63	16	47	2,932	231
池 沼		225,982	3,415,623	6,291	3,409,332	27,125	51
山 林	一 般 山 林	114,201,453	582,604,564	39,193,613	543,410,951	5,632,102	351,761
	介 在 山 林		18,695	1,881	16,814	17,372	780
牧 場							
原 野		2,397,503	9,405,322	1,034,514	8,370,808	127,725	10,590
雑 種 地	ゴルフ場の用地		912,357		912,357	462,682	
	遊園地等の用地						
	鉄 軌 道 用 地 (単体利用)	286,654	1,426,465	48	1,426,417	40,175,145	1,145
	鉄 軌 道 用 地 (複合利用)		71,492		71,492	6,983,034	
	その他の雑種地	229,538,376	8,985,292	368,569	8,616,723	267,329,131	159,795
計		229,825,030	11,395,606	368,617	11,026,989	314,949,992	160,940
そ の 他		277,248,173				—	—

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価額 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
4,479,187,825	1,691,122,669	864,620	44,772	819,848	5,767		
4,457,708,039	1,679,568,237	865,511	45,011	820,500	5,754		
4,507,463,382	1,674,939,689	865,790	45,499	820,291	5,825		
4,481,498,347	1,664,408,425	865,986	45,696	820,290	5,792		
4,452,529,276	1,652,257,417	865,837	46,006	819,831	5,760		
568,553	568,553	22,599	2,537	20,062	81	417	82,283 /千㎡
10,210,484	3,612,661	1,131	19	1,112	32,004	108,874	
3,904,423	3,902,704	173,047	17,260	155,787	48	126	47,536 /千㎡
59,331,036	22,541,865	14,531	610	13,921	22,618	190,182	
2,323,841,560	387,252,957	301,495	5,638	295,857	65,080	1,045,506	
394,185,721	131,377,626	104,259	1,377	102,882	46,952	1,021,957	
1,340,254,604	891,455,539	77,492	392	77,100	55,120	1,075,734	
4,058,281,885	1,410,086,122	483,246	7,407	475,839	59,320	1,075,734	60,011 /㎡
2,701	2,701	19	5	14	46,540	181,000	
27,074	26,019	1,019	33	986	8	2,352	
5,280,341	5,280,337	113,739	13,381	100,358	10	71	9,658 /千㎡
16,592	11,775	111	12	99	929	56,564	
117,135	117,127	13,757	2,197	11,560	14	99	
462,682	332,670	435		435	507	660	
40,174,000	23,848,079	3,513	7	3,506	28,164	75,152	
6,983,034	4,335,116	521		521	97,676	215,811	
267,169,336	177,591,688	38,169	2,538	35,631	29,752	1,015,000	
314,789,052	206,107,553	42,638	2,545	40,093	27,638	1,015,000	
—	—	—	—	—	—	—	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの

区 分	平成28年度		平成29年度	
	地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円
商 業 地 区	1,885,904	351,949,466	1,890,754	352,181,343
住 宅 地 区	49,963,453	3,258,784,377	50,094,772	3,247,456,175
工 業 地 区	10,416,888	373,919,827	10,436,976	370,396,790
村 落 地 区	5,138,838	90,916,220	5,144,819	89,848,851
観 光 地 区	82,168	1,257,993	82,168	1,257,993
農 業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地	188,834	444,527	188,757	444,383
生 産 緑 地 地 区 内 の 宅 地	9,045	21,593	9,017	21,527
合 計	67,685,130	4,077,294,003	67,847,263	4,061,607,062

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(5) 市街化区域農地に関する調

区 分	平成28年度		平成29年度		
	地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円	
田	特 定 市 農	393,025	14,356,705	363,852	12,775,315
	上 記 以 外	0	0	0	0
畑	特 定 市 農	2,662,925	69,683,098	2,556,303	64,148,378
	上 記 以 外	0	0	0	0
計	特 定 市 農	3,055,950	84,039,803	2,920,155	76,923,693
	上 記 以 外	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
1,820,663	363,976,251	1,815,128	362,352,040	1,800,873	360,784,617
50,302,890	3,282,673,973	50,389,553	3,265,496,811	50,441,547	3,249,949,016
10,418,422	367,441,150	10,495,525	366,558,802	10,449,213	361,206,707
5,170,053	88,272,854	5,197,779	86,912,227	5,191,491	84,647,043
80,675	1,227,106	78,838	1,189,794	78,616	1,181,675
187,423	495,545	185,321	490,012	184,037	486,564
9,579	25,653	9,688	25,945	9,809	26,263
67,989,705	4,104,112,532	68,171,832	4,083,025,631	68,155,586	4,058,281,885

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
459,221	15,569,886	380,211	12,689,359	283,142	9,409,582
0	0	0	0	0	0
2,515,330	61,194,075	2,386,818	56,092,712	2,258,482	50,966,986
0	0	0	0	0	0
2,974,551	76,763,961	2,767,029	68,782,071	2,541,624	60,376,568
0	0	0	0	0	0

(6) 家屋に関する調、総括表

区 分	所 有 者 数			棟 数		
	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
	人	人	人	棟	棟	棟
平成 28 年 度	213,630	9,284	204,346	342,750	13,735	329,015
平成 29 年 度	215,006	9,095	205,911	342,116	13,470	328,646
平成 30 年 度	216,196	8,988	207,208	341,489	13,323	328,166
令和 元 年 度	217,288	8,831	208,457	340,945	13,110	327,835
令和 2 年 度	218,168	8,626	209,542	339,523	12,817	326,706
木 造	専 用 住 宅			186,317	5,044	181,273
	共同住宅・寄宿舍			4,173	5	4,168
	併 用 住 宅			11,004	494	10,510
	旅館・料亭・ホテル			293	3	290
	事務所・銀行・店舗			4,032	192	3,840
	劇 場 ・ 病 院			173	1	172
	工 場 ・ 倉 庫			4,996	1,069	3,927
	土 蔵			79	13	66
	附 属 家			29,025	4,669	24,356
合 計			240,092	11,490	228,602	
非 木 造	事務所・店舗・百貨店			10,749	27	10,722
	住 宅 ・ ア パ ー ト			50,632	62	50,570
	病 院 ・ ホ テ ル			749	0	749
	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場			15,357	140	15,217
	そ の 他			21,944	1,098	20,846
合 計			99,431	1,327	98,104	

※太字は基準年度

(注) 1. この調は、固定資産概要調書による。

2. 所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

(平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。)

床 面 積			決 定 価 格			
総 数 (イ) m ²	法定免税点 未満のもの (ロ) m ²	法定免税点 以上のもの (ハ) m ²	総 額 (ニ) 千円	法定免税点 未満のもの (ホ) 千円	法定免税点 以上のもの (ヘ) 千円	単位当り 価 格 (ニ)/(イ) 円
44,891,050	549,269	44,341,781	1,563,650,057	808,427	1,562,841,630	34,832
45,051,467	539,371	44,512,096	1,602,374,112	791,281	1,601,582,831	35,568
45,266,587	531,530	44,735,057	1,575,902,415	779,840	1,575,122,575	34,814
45,402,122	524,849	44,877,273	1,615,524,161	765,172	1,614,758,989	35,583
45,531,390	512,419	45,018,971	1,657,382,230	746,371	1,656,635,859	36,401
17,137,885	293,445	16,844,440	479,072,820	372,432	478,700,388	27,954
853,681	305	853,376	28,477,275	781	28,476,494	33,358
1,004,318	25,051	979,267	14,984,643	40,056	14,944,587	14,920
36,029	125	35,904	454,444	383	454,061	12,613
281,078	7,139	273,939	7,523,245	14,669	7,508,576	26,766
27,041	21	27,020	1,008,074	18	1,008,056	37,279
345,182	46,395	298,787	1,054,043	40,505	1,013,538	3,054
4,315	655	3,660	9,005	1,028	7,977	2,087
792,427	110,262	682,165	3,741,083	153,105	3,587,978	4,721
20,481,956	483,398	19,998,558	536,324,632	622,977	535,701,655	26,185
5,252,149	640	5,251,509	328,808,016	3,343	328,804,673	62,604
11,181,057	1,137	11,179,920	563,599,535	6,678	563,592,857	50,407
668,911	0	668,911	51,751,173	0	51,751,173	77,366
6,390,301	4,348	6,385,953	142,298,700	16,167	142,282,533	22,268
1,557,016	22,896	1,534,120	34,600,174	97,206	34,502,968	22,222
25,049,434	29,021	25,020,413	1,121,057,598	123,394	1,120,934,204	44,754

(7) 家屋新增築状況

区 分		所有者数 人	棟 数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木 造	平成 28 年度	2,465	2,601	286,948	19,344,571	67,415
	平成 29 年度	2,527	2,681	300,893	20,296,938	67,456
	平成 30 年度	2,344	2,507	292,571	21,314,842	72,854
	令和 元 年度	2,301	2,510	285,866	20,854,551	72,952
	令和 2 年度	2,364	2,495	282,935	20,588,128	72,766
非 木 造	平成 28 年度	1,331	1,016	298,133	27,010,195	90,598
	平成 29 年度	1,411	912	278,653	26,421,075	94,817
	平成 30 年度	1,187	874	283,623	27,958,795	98,577
	令和 元 年度	827	797	211,018	20,072,222	95,121
	令和 2 年度	939	798	202,004	20,251,135	100,251
合 計	平成 28 年度	3,796	3,617	585,081	46,354,766	79,228
	平成 29 年度	3,938	3,593	579,546	46,718,013	80,611
	平成 30 年度	3,531	3,381	576,194	49,273,637	85,516
	令和 元 年度	3,128	3,307	496,884	40,926,773	82,367
	令和 2 年度	3,303	3,293	484,939	40,839,263	84,215

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(8) 家屋減少状況

区 分		所有者数 人	棟 数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当たり価格 円
木 造	平成 28 年度	2,333	3,290	188,131	2,146,911	11,412
	平成 29 年度	2,434	3,338	195,756	2,078,887	10,620
	平成 30 年度	2,240	3,117	189,743	2,072,663	10,924
	令和 元 年度	2,312	3,165	189,457	2,207,543	11,652
	令和 2 年度	2,790	3,875	235,434	2,496,680	10,605
非 木 造	平成 28 年度	882	1,078	198,996	4,859,148	24,418
	平成 29 年度	865	1,082	225,251	6,281,048	27,885
	平成 30 年度	886	1,112	171,772	3,801,400	22,130
	令和 元 年度	827	1,000	217,976	4,816,121	22,095
	令和 2 年度	909	1,090	181,685	4,062,549	22,360
合 計	平成 28 年度	3,215	4,368	387,127	7,006,059	18,098
	平成 29 年度	3,299	4,420	421,007	8,359,935	19,857
	平成 30 年度	3,126	4,229	361,515	5,874,063	16,248
	令和 元 年度	3,139	4,165	407,433	7,023,664	17,239
	令和 2 年度	3,699	4,965	417,119	6,559,229	15,725

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(9) 新築住宅等に対する減額状況

区 分		法附則第15条の6 第1項		法附則第15条の6 第2項		法附則第15条の7 第1項		法附則第15条の7 第2項		法附則第15条の8 第1項	
		対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
		戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
木 造	平成28年度	6,493	278,927	518	14,644	2,741	141,452	63	3,050	0	0
	平成29年度	6,523	274,957	459	13,824	2,840	149,863	70	3,500	0	0
	平成30年度	6,152	255,207	472	13,064	3,019	154,285	64	3,196	0	0
	令和元年度	6,059	262,896	328	10,310	3,117	164,775	48	2,631	0	0
	令和2年度	5,801	266,237	330	10,578	3,200	175,138	48	2,719	0	0
非 木 造	平成28年度	1,498	47,315	6,869	232,567	1,989	108,860	1,474	49,781	37	2,962
	平成29年度	1,406	43,332	6,768	232,663	1,956	108,201	1,699	63,883	79	5,807
	平成30年度	1,252	37,988	6,878	232,048	1,913	102,800	1,798	64,043	61	5,056
	令和元年度	1,151	38,484	6,346	222,439	1,830	100,929	2,138	72,257	61	5,056
	令和2年度	937	33,561	5,849	204,607	1,789	102,479	1,268	49,626	52	4,044
合 計	平成28年度	7,991	326,242	7,387	247,211	4,730	250,312	1,537	52,831	37	2,962
	平成29年度	7,929	318,289	7,227	246,487	4,796	258,064	1,769	67,383	79	5,807
	平成30年度	7,404	293,195	7,350	245,112	4,932	257,085	1,862	67,239	61	5,056
	令和元年度	7,210	301,380	6,674	232,749	4,947	265,704	2,186	74,888	61	5,056
	令和2年度	6,738	299,798	6,179	215,185	4,989	277,617	1,316	52,345	52	4,044

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

法附則第15条の8 第2項		法附則第15条の9 第1項		法附則第15条の9 第4, 5項		法附則第15条の9 第9項		計	
対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
0	0	130	692	12	62	1	8	9,958	438,835
29	441	99	669	4	30	2	13	10,026	443,297
68	1,217	264	1,754	9	55	3	21	10,051	428,799
94	1,667	235	1,526	0	0	0	0	9,881	443,805
94	1,668	164	1,080	1	6	4	9	9,642	457,435
700	22,115	1	10	1	10	0	0	12,569	463,620
679	21,222	1	7	2	25	2	46	12,592	475,186
599	16,898	2	1	3	13	3	37	12,509	458,884
572	18,246	2	8	3	52	1	7	12,104	457,478
469	13,536	2	1	2	35	1	24	10,369	407,913
700	22,115	131	702	13	72	1	8	22,527	902,455
708	21,663	100	676	6	55	4	59	22,618	918,483
667	18,115	266	1,755	12	68	6	58	22,560	887,683
666	19,913	237	1,534	3	52	1	7	21,985	901,283
563	15,204	166	1,081	3	41	5	33	20,011	865,348

(10) 償却資産に関する調

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成 28 年 度		20,433	610,315,601	564,905,691
平成 29 年 度		21,366	613,118,746	575,064,466
平成 30 年 度		21,985	614,212,197	582,020,840
令和 元 年 度		21,878	615,674,436	584,249,816
令和 2 年 度		22,224	617,152,766	589,012,041
市長が価格等を決定したもの	構 築 物		117,928,701	111,279,101
	機 械 及 び 装 置		180,871,237	174,317,807
	船 舶		2,607,050	1,456,279
	航 空 機		814,195	814,195
	車 両 及 び 運 搬 具		6,432,572	5,841,410
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		84,809,162	84,593,650
	小 計		393,462,917	378,302,442
法十 第九 三条 百関 八係	総 務 大 臣 配 分	121	222,616,387	209,636,137
	県 知 事 配 分	1	1,073,462	1,073,462
	小 計	122	223,689,849	210,709,599

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成 28 年 度	25,213,200	264,379,600	289,592,800	—	289,592,800
平成 29 年 度	22,788,200	287,561,100	310,349,300	—	310,349,300
平成 30 年 度	22,785,400	280,284,600	303,070,000	—	303,070,000
令和 元 年 度	22,573,700	274,659,400	297,233,100	—	297,233,100
令和 2 年 度	22,205,300	273,452,000	295,657,300	—	295,657,300

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年 度	区 分		土 地 件	家 屋 件	償却資産 件	計 件	人 数 人
平成 28 年度	葵 区	縦 覧	54	31	—	85	89
		閲 覧	1,376	1,240	91	2,707	2,244
	駿 河 区	縦 覧	14	8	—	22	22
		閲 覧	644	555	70	1,269	1,074
	清 水 区	縦 覧	24	18	—	42	42
		閲 覧	1,516	1,318	96	2,930	2,632
平成 29 年度	葵 区	縦 覧	26	12	—	38	36
		閲 覧	1,247	1,101	154	2,502	2,202
	駿 河 区	縦 覧	7	7	—	14	14
		閲 覧	587	495	69	1,151	1,007
	清 水 区	縦 覧	16	7	—	23	23
		閲 覧	1,533	1,317	73	2,923	2,710
平成 30 年度	葵 区	縦 覧	30	20	—	50	48
		閲 覧	995	868	142	2,005	1,791
	駿 河 区	縦 覧	10	5	—	15	15
		閲 覧	541	475	80	1,096	940
	清 水 区	縦 覧	12	7	—	19	19
		閲 覧	1,568	1,323	127	3,018	2,698
令和 元 年度	葵 区	縦 覧	25	20	—	45	43
		閲 覧	1,147	1,012	200	2,359	2,025
	駿 河 区	縦 覧	5	1	—	6	6
		閲 覧	521	451	90	1,062	910
	清 水 区	縦 覧	18	12	—	30	29
		閲 覧	1,738	1,496	83	3,317	3,049
令和 2 年度	葵 区	縦 覧	19	12	—	31	31
		閲 覧	1,149	959	201	2,309	2,032
	駿 河 区	縦 覧	7	4	—	11	11
		閲 覧	498	415	89	1,002	892
	清 水 区	縦 覧	11	9	—	20	19
		閲 覧	1,503	1,307	98	2,908	2,665

※太字は基準年度

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年 度	区 分	処 理 状 況					
		申出件数	却 下	棄 却	認 容	取 下	未決定
平成27年度	土 地	4	0	2	1	1	0
	家 屋	2	0	2	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	4	1	1	0
平成28年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成29年度	土 地	1	1	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0
平成30年度	土 地	2	0	1	1	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	1	0	0
令和元年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償却資産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

※太字は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	土 地	家 屋	計	納税義務者
平成 27 年度	6,316,368,400	4,177,156,000	10,493,524,400	234,604
平成 28 年度	6,254,423,300	4,286,907,100	10,541,330,400	235,228
平成 29 年度	6,217,409,800	4,400,781,800	10,618,191,600	236,187
平成 30 年度	6,220,419,400	4,348,971,800	10,569,391,200	236,940
令和元年度	6,180,643,100	4,462,557,300	10,643,200,400	237,289
葵 区	2,228,049,400	1,643,085,200	3,871,134,600	81,967
駿 河 区	2,097,783,500	1,488,064,700	3,585,848,200	71,628
清 水 区	1,854,810,200	1,331,407,400	3,186,217,600	83,694
そ の 他	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	
原動機付自転車	50cc 以下	58,095	58,095,000	55,619	111,238,000	53,491	106,982,000	
	50ccを超え90cc以下	3,917	4,700,400	3,689	7,378,000	3,501	7,002,000	
	90ccを超え125cc以下	10,197	16,315,200	10,242	24,580,800	10,421	25,010,400	
	ミニカー（50cc以下）	444	1,110,000	441	1,631,700	432	1,598,400	
	計	72,653	80,220,600	69,991	144,828,500	67,845	140,592,800	
軽自動車	二 輪		11,095	26,628,000	10,959	39,452,400	10,902	39,247,200
	三 輪	旧 税 率	9	27,900	0	0	0	0
		新 税 率	0	0	0	0	0	0
		重 課	—	—	11	50,600	9	41,400
		軽 課（75%）	—	—	0	0	0	0
		軽 課（50%）	—	—	0	0	0	0
		軽 課（25%）	—	—	0	0	0	0
	小 計		9	27,900	11	50,600	9	41,400
	四輪乗用	旧 税 率	117,060	842,828,600	92,420	665,418,900	83,217	599,155,600
		新 税 率	3	32,400	848	9,158,400	9,729	105,073,200
		重 課	—	—	18,732	241,638,100	22,558	290,998,200
		軽 課（75%）	—	—	2	5,400	0	0
		軽 課（50%）	—	—	3,705	20,007,000	3,387	18,289,800
		軽 課（25%）	—	—	3,891	31,517,100	3,116	25,239,600
	小 計		117,063	842,861,000	119,598	967,744,900	122,007	1,038,756,400
	四輪貨物	旧 税 率	37,446	148,724,000	23,919	94,860,000	20,691	82,068,000
		新 税 率	0	0	1,192	5,914,400	3,208	15,912,800
重 課		—	—	10,975	65,610,000	11,582	69,202,500	
軽 課（75%）		—	—	4	5,200	6	7,800	
軽 課（50%）		—	—	0	0	0	0	
軽 課（25%）		—	—	725	2,730,700	730	2,747,000	
小 計		37,446	148,724,000	36,815	169,120,300	36,217	169,938,100	
計		165,613	1,018,240,900	167,383	1,176,368,200	169,135	1,247,983,100	
農 耕 用		860	1,376,000	879	2,109,600	877	2,104,800	
その他の小型特殊自動車		3,092	14,530,100	3,520	20,765,700	3,667	21,633,000	
二 輪 の 小 型 自 動 車		9,152	36,608,000	9,119	54,714,000	9,217	55,302,000	
合 計		251,370	1,150,975,600	250,892	1,398,786,000	250,741	1,467,615,700	

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：台・円)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
件数	税額	件数	税額	件数	税額
51,067	102,134,000	48,710	97,420,000	46,121	92,242,000
3,335	6,670,000	3,205	6,410,000	3,056	6,112,000
10,504	25,209,600	10,627	25,504,800	10,770	25,848,000
448	1,657,600	443	1,639,100	447	1,653,900
65,354	135,671,200	62,985	130,973,900	60,394	125,855,900
10,851	39,063,600	10,724	38,606,400	10,708	38,548,800
0	0	0	0	0	0
0	0	1	3,900	1	3,900
9	41,400	10	46,000	11	50,600
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
9	41,400	11	49,900	12	54,500
75,191	541,368,400	66,912	481,761,300	58,199	419,029,400
19,265	208,058,100	27,953	301,888,500	36,154	390,459,300
24,281	313,224,900	25,732	331,942,800	27,430	353,847,000
2	5,400	0	0	0	0
2,314	12,495,600	1,748	9,439,200	1,520	8,208,000
3,429	27,774,900	3,907	31,646,700	4,739	38,385,900
124,482	1,102,927,300	126,252	1,156,678,500	128,042	1,209,929,600
18,110	71,827,000	15,618	61,952,000	13,233	52,472,000
5,497	27,247,400	7,446	36,889,200	9,582	47,419,200
11,773	70,329,000	11,944	71,343,000	12,078	72,076,500
1	1,300	1	1,300	0	0
0	0	0	0	0	0
507	1,900,500	589	2,194,100	588	2,200,200
35,888	171,305,200	35,598	172,379,600	35,481	174,167,900
171,230	1,313,337,500	172,585	1,367,714,400	174,243	1,422,700,800
876	2,102,400	875	2,100,000	859	2,061,600
3,802	22,431,800	3,887	22,933,300	3,909	23,063,100
9,252	55,512,000	9,256	55,536,000	9,352	56,112,000
250,514	1,529,054,900	249,588	1,579,257,600	248,757	1,629,793,400

(2) 市たばこ税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売渡し本数(千本)	919,227	886,926	822,041	772,708	739,908
前 年 比 (%)	97.6	96.5	92.7	94.0	95.8
税 率	5,262/1,000	同左	同左	5,262/1,000 *9月30日まで	5,692/1,000
(旧3級品)	2,495/1,000	2,925/1,000	3,355/1,000	4,000/1,000	4,000/1,000 *9月30日まで
					5,692/1,000 *10月1日から
調定額(千円)	4,718,243	4,572,218	4,263,657	4,173,677	4,191,461
前 年 比 (%)	97.5	96.9	93.3	97.9	100.4

(注) 平成28年度～令和元年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
石灰石産出量(t)	41,141	55,380	53,067	61,695	63,662
課税標準額(千円)	8,223	11,072	10,610	12,334	12,727
税 率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	57	77	74	86	95
前 年 比 (%)	79.2	135.1	96.1	116.2	110.5

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入湯客数(人)	193,452	189,329	203,912	208,432	198,236
税 率	150円/人	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	29,018	28,399	30,587	31,265	29,735
前 年 比 (%)	107.6	97.9	107.7	102.2	95.1

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
課 税 標 準	新 増 設 に 係 る も の ①	0	0	0	0	0	
	事 業 に 係 る も の	資 産 割 ②	5,647,801	5,737,248	5,696,328	5,811,554	5,643,307
		従 業 者 割 ③	300,889,269	286,016,996	282,007,194	291,693,143	287,104,009
税 率	上 記 ①	—	—	—	—	—	
	〃 ②	1 m ² につき 600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の 0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額 (千 円)		4,037,146	4,063,736	4,070,853	4,151,222	4,136,834	
前 年 比 (%)		101.8	100.7	100.2	102.0	99.7	

(注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
自動車重量 譲与税	平成27年度	998,000	97.3	1,063,332	104.6
	平成28年度	1,014,000	101.6	1,067,239	100.4
	平成29年度	988,000	97.4	1,070,931	100.3
	平成30年度	1,032,000	104.5	1,083,885	101.2
	令和元年度	1,027,000	99.5	1,121,496	103.5
地方揮発油 (道路) 譲与税	平成27年度	965,000	92.3	1,029,970	94.5
	平成28年度	934,000	98.3	992,731	102.6
	平成29年度	927,000	96.8	984,987	96.4
	平成30年度	909,000	98.1	988,569	100.4
	令和元年度	894,000	98.3	879,602	89.0
特別とん譲与税	平成27年度	137,000	100.7	145,507	98.8
	平成28年度	137,000	99.3	146,620	99.5
	平成29年度	137,000	100.0	153,180	100.8
	平成30年度	137,000	100.0	156,567	102.2
	令和元年度	150,000	109.5	160,254	102.4
石油ガス譲与税	平成27年度	75,000	86.2	86,540	92.4
	平成28年度	70,000	100.0	82,863	103.8
	平成29年度	62,000	93.3	80,666	95.8
	平成30年度	60,000	96.8	76,641	95.0
	令和元年度	54,000	90.0	67,462	88.0
森林環境譲与税	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	100,000	—	100,971	—

(2) 交付金の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
利子割交付金	平成27年度	222,000	86.7	216,670	91.8
	平成28年度	137,000	61.7	125,387	57.9
	平成29年度	114,000	83.2	212,011	169.1
	平成30年度	200,000	175.4	216,061	101.9
	令和元年度	179,000	89.5	102,766	47.6
配当割交付金	平成27年度	680,000	196.0	607,340	76.4
	平成28年度	643,000	94.6	374,436	61.7
	平成29年度	525,000	81.6	529,516	141.4
	平成30年度	545,000	103.8	411,835	77.8
	令和元年度	526,000	96.5	477,035	115.8
株式等譲渡 所得割交付金	平成27年度	411,000	548.0	643,610	131.5
	平成28年度	411,000	100.0	284,994	44.3
	平成29年度	411,000	100.0	620,448	217.7
	平成30年度	561,000	136.5	411,693	66.4
	令和元年度	361,000	64.3	320,696	77.9
分離課税 所得割交付金	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	117,000	—	97,343	—
	平成30年度	112,000	95.7	116,288	119.5
	令和元年度	114,000	101.8	117,877	101.4
地方消費税交付金	平成27年度	14,452,000	154.3	14,699,196	162.8
	平成28年度	13,309,000	92.1	13,211,729	89.9
	平成29年度	13,797,000	103.7	13,775,675	104.3
	平成30年度	14,169,000	102.7	14,204,012	103.1
	令和元年度	13,266,000	93.6	13,188,786	92.9
ゴルフ場利用税 交付金	平成27年度	32,000	100.0	30,222	100.7
	平成28年度	29,000	90.6	30,550	101.1
	平成29年度	31,000	106.9	27,475	89.9
	平成30年度	27,000	87.1	26,132	95.1
	令和元年度	26,000	96.3	24,571	94.0
自動車取得税 交付金	平成27年度	539,000	134.1	606,186	165.2
	平成28年度	606,000	112.4	643,858	106.2
	平成29年度	700,000	115.5	873,865	135.7
	平成30年度	881,000	125.9	924,059	105.7
	令和元年度	427,000	48.5	470,494	50.9

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
環境性能割交付金	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	259,000	—	171,152	—
軽油引取税交付金	平成27年度	5,289,000	99.1	5,496,753	97.1
	平成28年度	5,610,000	106.1	5,810,228	105.7
	平成29年度	5,982,000	106.6	5,698,865	98.1
	平成30年度	5,806,000	97.1	5,815,076	102.0
	令和元年度	5,918,000	101.9	5,727,061	98.5
道府県民税所得割 臨時交付金 ※平成30年8月 交付で終了	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	13,083,000	—	13,322,982	—
	平成30年度	1,607,000	12.3	1,657,858	12.4
	令和元年度	—	—	—	—

6. 手数料等に関すること

区 分	予 算 額			決 算 額		
	平成30年度 千円	令和元年度 千円	前年比 %	平成30年度 千円	令和元年度 千円	前年比 %
市 税 督 促 手 数 料	3	1	33.3	3	1	33.3
県民税徴収取扱委託金	1,140,000	1,196,000	104.9	1,204,119	1,177,197	97.8
市税延滞金及び加算金	200,000	176,000	88.0	196,283	144,372	73.6

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区 分	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 <small>〔滞納処分をすることが できる財産がないとき〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 <small>〔滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 <small>〔所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき〕</small>	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成 25 年 度	16,414	431,171,068	13,427	345,234,986	1,746	43,845,276	1,241	42,090,806
平成 26 年 度	9,876	258,014,245	8,582	216,958,849	345	12,752,996	949	28,302,400
平成 27 年 度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
平成 28 年 度	6,911	208,777,795	5,547	170,555,173	666	14,196,722	698	24,025,900
平成 29 年 度	14,773	387,084,830	11,381	255,543,966	2,304	98,418,010	1,088	33,122,854
平成 30 年 度	14,292	308,534,948	11,856	245,643,584	1,414	28,924,320	1,022	33,967,044
令和 元 年 度	12,877	296,675,244	10,660	235,454,250	1,118	25,593,254	1,099	35,627,740
現 年 課 税 分	762	13,743,454	593	9,578,954	31	659,700	138	3,504,800
滞 納 繰 越 分	12,115	282,931,790	10,067	225,875,296	1,087	24,933,554	961	32,122,940
(令和元年度税目別内訳)								
個 人 市 県 民 税	8,399	233,646,772	6,967	191,129,537	630	18,188,942	802	24,328,293
現 年 課 税 分	488	11,189,354	347	7,367,654	20	427,400	121	3,394,300
普 通 徴 収	480	11,042,554	339	7,220,854	20	427,400	121	3,394,300
特 別 徴 収	8	146,800	8	146,800	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	7,911	222,457,418	6,620	183,761,883	610	17,761,542	681	20,933,993
普 通 徴 収	7,655	215,848,336	6,365	177,156,801	609	17,757,542	681	20,933,993
特 別 徴 収	256	6,609,082	255	6,605,082	1	4,000	0	0
法 人 市 民 税	21	998,500	21	998,500	0	0	0	0
現 年 課 税 分	1	50,000	1	50,000	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	20	948,500	20	948,500	0	0	0	0
固 定 資 産 税 (土 地 家 屋)	1,944	48,715,052	1,392	31,566,676	376	6,874,529	176	10,273,847
現 年 課 税 分	46	1,026,600	39	839,000	7	187,600	0	0
滞 納 繰 越 分	1,898	47,688,452	1,353	30,727,676	369	6,686,929	176	10,273,847
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	44	919,748	26	493,448	0	0	18	426,300
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	44	919,748	26	493,448	0	0	18	426,300
軽 自 動 車 税	2,469	12,395,172	2,254	11,266,089	112	529,783	103	599,300
現 年 課 税 分	227	1,477,500	206	1,322,300	4	44,700	17	110,500
滞 納 繰 越 分	2,242	10,917,672	2,048	9,943,789	108	485,083	86	488,800
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	0	0
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 固定資産税（土地家屋）は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分	合計		地方税法第15条の7 第4項該当		地方税法第15条の7 第5項該当		地方税法第18条 第1項該当			
	件数	税額	〔処分停止後 3年を経過したもの〕		〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成25年度	42,397	917,126,623	1,801	39,734,321	10,771	279,023,425	3,608	89,805,851	26,217	508,563,026
平成26年度	36,133	858,428,049	1,287	26,038,810	9,643	331,842,888	2,977	53,180,148	22,226	447,366,203
平成27年度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
平成28年度	21,800	400,237,306	1,080	14,528,504	8,111	155,560,760	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
平成29年度	14,412	304,651,522	1,092	26,591,984	6,306	171,061,474	1,145	21,511,639	5,869	85,486,425
平成30年度	12,123	289,009,904	1,595	40,017,082	5,501	185,344,366	945	13,940,089	4,082	49,708,367
令和元年度	8,966	140,822,076	1,169	19,736,136	4,465	80,471,469	737	10,874,194	2,595	29,740,277
現年課税分	558	9,397,332	0	0	558	9,397,332	0	0	0	0
滞納繰越分	8,408	131,424,744	1,169	19,736,136	3,907	71,074,137	737	10,874,194	2,595	29,740,277
(令和元年度税目別内訳)										
個人市民税	5,334	94,572,385	762	14,907,855	3,285	59,515,387	494	8,086,794	793	12,062,349
現年課税分	461	8,121,932	0	0	461	8,121,932	0	0	0	0
滞納繰越分	4,873	86,450,453	762	14,907,855	2,824	51,393,455	494	8,086,794	793	12,062,349
法人市民税	74	3,576,241	0	0	56	2,761,741	3	153,100	15	661,400
現年課税分	2	82,900	0	0	2	82,900	0	0	0	0
滞納繰越分	72	3,493,341	0	0	54	2,678,841	3	153,100	15	661,400
固定資産税	2,728	31,688,799	224	3,316,662	766	13,220,703	141	1,879,192	1,597	13,272,242
現年課税分	74	875,794	0	0	74	875,794	0	0	0	0
滞納繰越分	2,654	30,813,005	224	3,316,662	692	12,344,909	141	1,879,192	1,597	13,272,242
軽自動車税	830	3,548,200	183	735,500	358	1,889,700	99	312,800	190	610,200
現年課税分	21	108,500	0	0	21	108,500	0	0	0	0
滞納繰越分	809	3,439,700	183	735,500	337	1,781,200	99	312,800	190	610,200
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	2,397	7,436,451	195	776,119	667	3,083,938	123	442,308	1,412	3,134,086
現年課税分	66	208,206	0	0	66	208,206	0	0	0	0
滞納繰越分	2,331	7,228,245	195	776,119	601	2,875,732	123	442,308	1,412	3,134,086

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。
2. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数							
	動 産		不 動 産		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110
平成28年度	9	10,849,810	21	37,131,033	2,212	413,990,817	2,242	461,971,660
平成29年度	2	1,414,889	68	89,279,473	2,619	442,388,140	2,689	533,082,502
平成30年度	6	6,219,280	30	29,104,431	2,762	421,358,781	2,798	456,682,492
令和元年度	16	30,899,955	26	20,626,426	2,280	327,891,625	2,322	379,418,006

(4) 市税の徴収に要する経費調

		区 分	平成24年度	平成25年度	
(1)	税 収 入 額	市 税 (千円)	124,448,566	125,668,001	
(2)		個 人 の 県 民 税 (千円)	26,832,627	27,128,229	
(3)		合 計 (千円)	151,281,193	152,796,230	
(4)	徴 税 費	基 本 給 (千円)	930,490	895,963	
(5)		超 過 勤 務 手 当 (千円)	92,488	95,455	
(6)		税 務 特 別 手 当 (千円)	1,200	1,160	
(7)		人 件 費 そ の 他 の 手 当 (千円)	377,792	374,700	
(8)		諸 手 当 (小 計) (千円)	471,480	471,315	
(9)~(11)		共 済 組 合 負 担 金 等 ・ 報 酬 ・ そ の 他 (千円)	191,093	183,531	
(12)		計 (千円)	1,593,063	1,550,809	
(13)		需 用 費	旅 費 (千円)	7,242	4,362
(14)			賃 金 (千円)	121,186	129,054
(15)			そ の 他 (千円)	547,707	540,108
(16)			計 (千円)	676,135	673,524
(19)		報 奨 金 及 び こ れ に 類 す る 経 費	納 期 前 納 付 の 報 奨 金 (千円)	—	—
(20)	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金 (千円)		—	—	
(21)	納 税 奨 励 金 (千円)		—	—	
(22)	そ の 他 (千円)		9,082	8,968	
(23)	計 (千円)		9,082	8,968	
(24)	そ の 他 (千円)	42,147	47,187		
(25)	合 計 (千円)	2,320,427	2,280,488		
(26)	県 民 税 徴 収 費 取 扱 費	納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額 (千円)	1,066,267	1,069,543	
(27)		報 奨 金 の 額 に 相 当 す る 金 額 (千円)	3,737	3,046	
(28)		合 計 (千円)	1,070,004	1,072,589	
(29)	(25) - (28) (千円)		1,250,423	1,207,899	
	税 収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(25) / (3) (%)	1.5	1.5	
		(29) / (1) (%)	1.0	1.0	
(30)	徴 税 職 員 数	徴 税 職 員 (人)	236	235	
(31)		総 務 関 係 (人)	28	28	
(32)		課 税 関 係 (人)	141	140	
(33)		徴 収 関 係 (人)	67	67	
(34)		ほ か 臨 時 職 員 (人)	46	49	

(注) この調は、市町村税課税状況等の調による。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
127,734,343	127,077,689	126,329,812	126,891,214	139,921,698	142,602,556
27,292,109	27,998,357	27,778,872	27,979,260	16,375,332	14,825,570
155,026,452	155,076,046	154,108,684	154,870,474	156,297,030	157,428,126
891,670	871,515	853,460	858,781	862,293	869,704
107,799	97,032	89,635	74,177	73,162	61,208
975	1,020	1,097	899	936	751
369,771	369,262	370,423	382,473	396,187	395,905
478,545	467,314	461,155	457,549	470,285	457,864
186,428	109,521	167,884	225,954	281,734	376,627
1,556,643	1,448,350	1,482,499	1,542,284	1,614,312	1,704,195
6,991	5,317	5,667	5,026	3,702	3,205
140,330	151,644	149,554	158,495	154,082	34,102
402,851	432,853	474,596	383,481	517,666	501,139
550,172	589,814	629,817	547,002	675,450	538,446
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
9,140	9,040	8,994	8,926	8,864	11,597
9,140	9,040	8,994	8,926	8,864	11,597
53,896	48,516	52,460	51,345	51,008	55,797
2,169,851	2,095,720	2,173,770	2,149,557	2,349,634	2,310,035
1,069,212	1,069,602	1,072,770	1,077,966	1,087,407	1,150,197
2,360	2,407	1,348	1,208	1,020	0
1,071,572	1,072,009	1,074,118	1,079,174	1,088,427	1,150,197
1,098,279	1,023,711	1,099,652	1,070,383	1,261,207	1,159,838
1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
0.9	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8
232	228	231	236	237	236
27	26	24	25	26	26
141	139	139	144	144	143
64	63	68	67	67	67
51	54	52	55	54	53

2. 口座振替納付状況に関すること

税目	年度	調定(イ)		口座振替依頼分(ロ)		口座振替収納分(ハ)	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
市 民 税	平成25年度	14,946,952,300	354,255	7,175,729,864	130,088	6,838,416,664	124,039
	平成26年度	15,232,963,100	347,906	7,313,475,752	124,412	7,001,709,752	118,984
	平成27年度	16,383,448,000	336,165	7,801,679,058	117,581	7,538,124,769	112,684
	平成28年度	15,260,343,100	330,479	7,129,031,866	114,382	6,829,952,066	109,811
	平成29年度	15,323,480,614	322,348	7,523,321,588	109,908	7,297,360,071	106,195
	平成30年度	15,418,949,200	318,651	7,199,243,564	106,698	6,967,198,764	103,191
	令和元年度	15,596,344,100	316,006	7,087,299,824	104,619	6,858,508,324	101,245
固定資産税 都市計画税	平成25年度	62,531,271,000	1,079,900	34,990,042,600	688,259	33,907,334,700	668,090
	平成26年度	63,382,673,300	1,086,817	35,534,720,700	687,958	34,477,548,900	668,294
	平成27年度	62,652,145,700	1,091,358	35,262,716,766	686,659	34,252,976,566	668,246
	平成28年度	63,124,375,100	1,095,968	35,980,424,075	686,697	35,017,724,875	668,842
	平成29年度	63,620,711,200	1,100,104	36,414,703,200	686,227	35,461,014,900	669,620
	平成30年度	63,303,356,700	1,104,391	38,008,167,500	684,794	37,194,534,600	669,514
	令和元年度	63,808,991,500	1,106,020	38,478,549,500	681,069	37,708,986,100	667,221
軽自動車税	平成25年度	1,088,172,300	247,090	159,687,500	38,190	153,892,200	36,864
	平成26年度	1,121,888,900	249,688	156,755,300	37,020	150,994,300	35,753
	平成27年度	1,152,534,400	251,866	153,618,800	35,863	148,149,900	34,671
	平成28年度	1,405,175,700	252,804	182,219,100	34,731	175,095,300	33,504
	平成29年度	1,467,169,300	250,679	182,087,800	33,297	175,675,500	32,235
	平成30年度	1,528,452,000	250,414	181,596,100	32,186	175,049,000	31,137
	令和元年度	1,579,858,900	249,712	181,597,800	31,132	174,680,700	30,094
計	平成25年度	78,566,395,600	1,681,245	42,325,459,964	856,537	40,899,643,564	828,993
	平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	43,004,951,752	849,390	41,630,252,952	823,031
	平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	43,218,014,624	840,103	41,939,251,235	815,601
	平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	43,291,675,041	835,810	42,022,772,241	812,157
	平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	44,120,112,588	829,432	42,934,050,471	808,050
	平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	45,389,007,164	823,678	44,336,782,364	803,842
	令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	45,747,447,124	816,820	44,742,175,124	798,560

(単位：円・件・%)

口座振替不能分(ニ)		依頼分(ロ)/(イ)		収納分(ハ)/(イ)		不能分(ニ)/(ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
337,313,200	6,049	48.0	36.7	45.8	35.0	4.7	4.6	15.2
311,766,000	5,428	48.0	35.8	46.0	34.2	4.3	4.4	14.6
263,554,289	4,897	47.6	35.0	46.0	33.5	3.4	4.2	14.0
299,079,800	4,571	46.7	34.6	44.8	33.2	4.2	4.0	13.7
225,961,517	3,713	49.1	34.1	47.6	32.9	3.0	3.4	13.3
232,044,800	3,507	46.7	33.5	45.2	32.4	3.2	3.3	13.0
228,791,500	3,374	45.4	33.1	44.0	32.0	3.2	3.2	12.8
1,082,707,900	20,169	56.0	63.7	54.2	61.9	3.1	2.9	80.4
1,057,171,800	19,664	56.1	63.3	54.4	61.5	3.0	2.9	81.0
1,009,740,200	18,413	56.3	62.9	54.7	61.2	2.9	2.7	81.7
962,699,200	17,855	57.0	62.7	55.5	61.0	2.7	2.6	82.2
953,688,300	16,607	57.2	62.4	55.7	60.9	2.6	2.4	82.7
813,632,900	15,280	60.0	62.0	58.8	60.6	2.1	2.2	83.1
769,563,400	13,848	60.3	61.6	59.1	60.3	2.0	2.0	83.4
5,795,300	1,326	14.7	15.5	14.1	14.9	3.6	3.5	4.5
5,761,000	1,267	14.0	14.8	13.5	14.3	3.7	3.4	4.4
5,468,900	1,192	13.3	14.2	12.9	13.8	3.6	3.3	4.3
7,123,800	1,227	13.0	13.7	12.5	13.3	3.9	3.5	4.2
6,412,300	1,062	12.4	13.3	12.0	12.9	3.5	3.2	4.0
6,547,100	1,049	11.9	12.9	11.5	12.4	3.6	3.3	3.9
6,917,100	1,038	11.5	12.5	11.1	12.1	3.8	3.3	3.8
1,425,816,400	27,544	53.9	50.9	52.1	49.3	3.4	3.2	100.1
1,374,698,800	26,359	53.9	50.4	52.2	48.9	3.2	3.1	100.0
1,278,763,389	24,502	53.9	50.0	52.3	48.6	3.0	2.9	100.0
1,268,902,800	23,653	54.3	49.8	52.7	48.4	2.9	2.8	100.1
1,186,062,117	21,382	54.9	49.6	53.4	48.3	2.7	2.6	100.0
1,052,224,800	19,836	56.6	49.2	55.2	48.0	2.3	2.4	100.0
1,005,272,000	18,260	56.5	48.9	55.2	47.8	2.2	2.2	100.0

3. 納期内収入に関すること

(単位：円・件・%)

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成25年度	78,566,395,600	1,681,245	68,263,647,092	1,369,736	86.9	81.5	59.9	60.5
平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	69,941,671,391	1,380,519	87.7	82.0	59.5	59.6
平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.6	58.6
平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	70,647,597,829	1,392,250	88.5	82.9	59.5	58.3
平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	71,374,291,589	1,393,769	88.8	83.3	60.2	58.0
平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	71,767,971,841	1,408,076	89.4	84.1	61.8	57.1
令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	72,135,746,626	1,408,796	89.1	84.3	62.0	56.7

(注) 税目：軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）

IV そ の 他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区分	証 明				固 定 資 産 評 価 通 知 書	車 検 用 軽 自 証 明	公 簿 ・ 図 面 等 の 閲 覧	地 籍 図 の 複 写	合 計	手 数 料
	納 税	課 税	固 定 資 産	計						
平成 27 年度	(24)	(1,851)	(1,167)	(3,042)	(13,802)	(18,619)	(0)	(447)	(35,910)	53,598,800
	18,495	113,165	54,754	186,414	—	—	17	939	187,370	
平成 28 年度	(20)	(2,073)	(860)	(2,953)	(13,120)	(19,727)	(0)	(442)	(36,242)	52,237,000
	15,894	112,599	53,297	181,790	—	—	14	764	182,568	
平成 29 年度	(28)	(2,121)	(1,064)	(3,213)	(12,536)	(19,430)	(0)	(320)	(35,499)	51,928,600
	17,838	109,710	53,899	181,447	—	—	0	773	182,220	
平成 30 年度	(17)	(1,610)	(1,134)	(2,761)	(13,260)	(19,476)	(0)	(303)	(35,800)	46,980,100
	16,360	93,673	57,284	167,317	—	—	10	850	168,177	
令和 元 年度	(13)	(503)	(770)	(1,286)	(11,898)	(19,760)	(0)	(168)	(33,112)	42,663,600
	17,326	79,475	53,770	150,571	—	—	3	597	151,171	

※ () 内は手数料を徴収しなかった件数

2. 令和元年度還付金処理状況

(単位：円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	222,686,929	18,904	198,941,129	17,535	23,745,800	1,369		
	法人市民税	330,533,804	1,993	279,687,854	1,575	50,845,950	418		
	固定資産税及び都市計画税	70,768,104	2,625	58,937,496	2,079	11,830,608	546		
	軽自動車税	2,968,600	485	2,379,200	384	589,400	101		
	市たばこ税	3,479	5	2,668	2	811	3		
	鉱産税	0	0	0	0	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	152,550	10	152,550	10	0	0		
	事業所税	728,310	26	728,310	26	0	0		
	計	627,841,776	24,048	540,829,207	21,611	87,012,569	2,437		
歳出	個人市県民税	159,029,268	14,437	136,986,205	11,851	22,043,063	2,586	857,700	325
	法人市民税	220,988,804	1,730	218,695,604	1,648	2,293,200	82	2,569,100	416
	固定資産税及び都市計画税	41,527,194	1,993	35,363,594	1,584	6,163,600	409	689,700	216
	軽自動車税	1,211,800	281	602,900	101	608,900	180	0	0
	市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	14,100	2	14,100	2	0	0	0	0
	事業所税	4,747,000	4	4,747,000	4	0	0	0	0
	補填金	15,892,200	74	15,892,200	74	0	0	8,834,402	74
配当割額等	52,906,218	2,896	51,264,678	2,788	1,641,540	108	5,500	4	
	計	496,316,584	21,417	463,566,281	18,052	32,750,303	3,365	12,956,402	1,035
合計	個人市県民税	381,716,197	33,341	335,927,334	29,386	45,788,863	3,955	857,700	325
	法人市民税	551,522,608	3,723	498,383,458	3,223	53,139,150	500	2,569,100	416
	固定資産税及び都市計画税	112,295,298	4,618	94,301,090	3,663	17,994,208	955	689,700	216
	軽自動車税	4,180,400	766	2,982,100	485	1,198,300	281	0	0
	市たばこ税	3,479	5	2,668	2	811	3	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	166,650	12	166,650	12	0	0	0	0
	事業所税	5,475,310	30	5,475,310	30	0	0	0	0
	補填金	15,892,200	74	15,892,200	74	0	0	8,834,402	74
配当割額等	52,906,218	2,896	51,264,678	2,788	1,641,540	108	5,500	4	
	計	1,124,158,360	45,465	1,004,395,488	39,663	119,762,872	5,802	12,956,402	1,035

(注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。

2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 令和元年度還付未済額調（歳入）

（単位：円・件）

科 目	還付未済額	件 数	1 件あたり	平成30年度還付未済額
市 民 税	74,591,750	1,787	41,741	90,754,700
個 人	23,745,800	1,369	17,345	20,427,400
現 年 課 税 分	23,023,900	1,325	17,377	18,883,500
滞 納 繰 越 分	721,900	44	16,407	1,543,900
法 人	50,845,950	418	121,641	70,327,300
現 年 課 税 分	50,845,950	418	121,641	70,281,500
滞 納 繰 越 分	0	0	—	45,800
固 定 資 産 税	9,650,351	546	17,675	8,667,862
現 年 課 税 分	8,264,177	447	18,488	7,583,926
滞 納 繰 越 分	1,386,174	99	14,002	1,083,936
軽 自 動 車 税	589,400	101	5,836	716,700
現 年 課 税 分	573,400	96	5,973	642,100
滞 納 繰 越 分	16,000	5	3,200	74,600
市 た ば こ 税	811	3	270	840
現 年 課 税 分	811	3	270	840
滞 納 繰 越 分	0	0	—	0
鉦 産 税	0	0	—	0
現 年 課 税 分	0	0	—	0
滞 納 繰 越 分	0	0	—	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	—	0
現 年 課 税 分	0	0	—	0
滞 納 繰 越 分	0	0	—	0
入 湯 税	0	0	—	14,100
現 年 課 税 分	0	0	—	14,100
滞 納 繰 越 分	0	0	—	0
事 業 所 税	0	0	—	0
現 年 課 税 分	0	0	—	0
滞 納 繰 越 分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	2,180,257	466	4,679	1,995,032
現 年 課 税 分	1,884,231	378	4,985	1,749,068
滞 納 繰 越 分	296,026	88	3,364	245,964
市 税 合 計	87,012,569	2,437	35,705	102,149,234
現 年 課 税 分	84,592,469	2,289	36,956	99,155,034
滞 納 繰 越 分	2,420,100	148	16,352	2,994,200

（注）件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

区 分				要 処 理 件 数			処 理	
				前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	計	却 下	棄 却
平成 27 年度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	6	0	6	0	0
		固 定 資 産 税		0	0	0	0	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		1	9	10	7	0
		そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計				7	9	16	7
平成 28 年度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	6	0	6	0	6
		固 定 資 産 税		0	1	1	1	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		3	6	9	9	0
		そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計				9	7	16	10
平成 29 年度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	1	1	0	1
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
		そ の 他		0	1	1	0	0
	合 計				0	2	2	0
平成 30 年度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	0	0	0	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	1	1	1	0
		そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計				0	1	1	1
令 和 元 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	2	2	0	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
		そ の 他		0	1	1	0	0
	合 計				0	3	3	0

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：件)

件数				翌年度への繰越
一部取消	全部取消	取下	計	計
0	0	0	0	0
0	0	0	0	6
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	7	3
0	0	0	0	0
0	0	0	7	9
0	0	0	0	0
0	0	0	6	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	9	0
0	0	0	0	0
0	0	0	16	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	1	1	0
0	0	1	2	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1
0	0	0	0	3

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

（1）証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手 数 料 の 額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき、1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	日本産業規格A列 3番 1枚につき 300円	
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1,300円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300円	
その他の証明	1 件につき 300円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

（2）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税種別割の納税証明書の請求があったとき。

（3）地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。

（4）前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

（1）生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。

（2）官公署から請求があったとき。

（3）前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（令和2年度）

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に住所を有する個人（均等割、所得割） ・ 区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 	1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ・ 区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ・ 区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） ※ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割） ・ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で、区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 	
固定資産税	固定資産 土地 家屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期						
<p>所得割 課税総所得金額の100分の8</p> <p>均等割 3,500円</p>	<p>市民税の申告書又は 所得税の確定申告書 3月15日</p> <p>給与支払報告書 1月31日</p> <p>異動届出書 ・4月15日 ・徴収する義務がな くなる事由が発生 した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年1月1日 ～1月31日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで 毎月10日</p>						
<p>法人税割 法人税額の100分の9.7（平成26年10月1日以降に開始した事業年度） 法人税額の100分の6.0（令和元年10月1日以降に開始した事業年度）</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の額が50億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 3,000,000円 ・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 1,750,000円 ・資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 410,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 400,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 160,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 150,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 130,000円 ・資本金等の額が1,000万円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 120,000円 ・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 								
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">土地</td> <td style="width: 15%;">30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20万円未満</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150万円未満</td> </tr> </table>	土地	30万円未満	家屋	20万円未満	償却資産	150万円未満	<p>償却資産の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月31日 第4期 翌年2月1日 ～同月末日</p>
土地	30万円未満							
家屋	20万円未満							
償却資産	150万円未満							

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 種別割	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び 2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されてい る場合は使用者)	4月1日

※1 平成21年排出ガス基準から窒素酸化物10%低減達成又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

※2 平成17年排出ガス基準から窒素酸化物75%低減達成又は平成30年排出ガス基準から窒素酸化物50%低減達成のものに限る。

課税標準及び税率					申告期限	納期
原動機付自転車					取得申告 所有者等となった 日から15日以内 廃車申告 所有者等でなく なった日から30日 以内	普通徴収 5月15日～5月31日
総排気量	0.05ℓ以下	年額	2,000円			
	0.05ℓ超～0.09ℓ以下	年額	2,000円			
	0.09ℓ超～0.125ℓ以下	年額	2,400円			
	ミニカー0.05ℓ以下	年額	3,700円			
軽自動車						
2輪のもの（側車付のものを含む。）						
	0.125ℓ超～0.250ℓ以下	年額	3,600円			
3輪及び4輪						
	0.660ℓ以下					
		税率（年額）				
		最初の新規検査（新車登録）の時期				
車種		①H27.4.1以降	②新車登録から13年を経過	①と②以外		
3輪		3,900円	4,600円	3,100円		
4輪以上	乗用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円	
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円	
	貨物	営業用	3,800円	4,500円	3,000円	
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円	
小型特殊自動車						
農耕作業用のもの		年額	2,400円			
その他のもの		年額	5,900円			
2輪の小型自動車	0.250ℓ超	年額	6,000円			
【グリーン化特例（軽課）】						
平成30年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた、一定の環境性能を有する対象車に該当する車両は、当該車両を取得した年度の翌年度分に限り、軽課税率が適用される。						
		税率（年額）				
車種		I	II	III		
3輪		1,000円	2,000円	3,000円		
4輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円	
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円	
I…電気軽自動車、天然ガス軽自動車 ※1						
II…乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車 ※2						
貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車 ※2						
III…乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2						
貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車 ※2						

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 環境性能割	3輪以上の軽自動車	3輪以上の軽自動車の 取得者	
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱産税	鉱物の掘採の事業に係る鉱物	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※3	賦課期日前10年以内に取得された土地又は 賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入湯税 ※4	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事業所税	一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を 行う者	
都市計画税	市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
固定資産等所在 市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

※1 平成21年排出ガス基準から窒素酸化物10%低減達成又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

※2 平成17年排出ガス基準から窒素酸化物75%低減達成又は平成30年排出ガス基準から窒素酸化物50%低減達成のものに限る。

※3 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われぬ。

※4 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。

課税標準及び税率		申告期限	納期																																						
課税標準 軽自動車の取得価格 税率 燃費基準達成度等に応じて決定（令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自家用乗用車は税率1%軽減）		申告納付 1 車両番号の指定の時 2 1以外で自動車検査証の記入を受けるべき事由があった日から15日以内 3 1、2以外で3輪以上の軽自動車の取得の日から15日以内 （当分の間、賦課徴収については、静岡県が自動車税環境性能割の賦課徴収の例により行う。）																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車種</th> <th colspan="5">税率</th> </tr> <tr> <th>i</th> <th>ii</th> <th>iii</th> <th>iv</th> <th>i～iv以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p> i…電気軽自動車、天然ガス軽自動車 ※1 ii…乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+20%達成車 ※2 iii…乗用：令和2年度燃費基準達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車 ※2 iv…乗用：平成27年度燃費基準+10%達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+10%達成車 ※2 </p>		車種		税率					i	ii	iii	iv	i～iv以外	乗用	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%	貨物	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%		
車種				税率																																					
		i	ii	iii	iv	i～iv以外																																			
乗用	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																			
	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%																																			
貨物	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																			
	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%																																			
1,000本につき 5,692円（令和2年9月30日まで） 1,000本につき 6,122円（令和2年10月1日から）		当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付																																							
鉱物の価格の100分の1 （鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7）		当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付																																							
課税標準 土地の取得価額 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3 免税点 2,000㎡未満		申告納付のため 納期と同じ	土地の保有に係るもの 5月31日 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日																																						
1人1日 150円		当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者（鉱泉浴場の経営者等）が申告納入																																							
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下		申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで																																							
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの		固定資産税と同じ （固定資産税と併せて賦課徴収）																																							
算定標準額（法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4		台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日																																						

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

区 分		平成11～14年度	平成15～18年度
市民税	個 人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法 人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,434円 2,668円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 2,668円 2,977円（平成15年7月1日から） 3,298円（平成18年7月1日から）
	旧 3 級 品	1,000本につき 1,155円 1,266円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 1,266円 1,412円（平成15年7月1日から） 1,564円（平成18年7月1日から）
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

（注）平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

区 分		平成19～25年度	平成26～27年度
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100	[均等割] 3,500円 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左 ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 9.7/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 4,618円（平成22年10月1日から） 5,262円（平成25年4月1日から）	同左
	旧3級品	1,000本につき 1,564円 2,190円（平成22年10月1日から） 2,495円（平成25年4月1日から）	同左
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		平成28・29年度	平成30年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 6/100	[均等割] 同左 [所得割] 8/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,262円	1,000本につき 5,262円 5,692円（平成30年10月1日から）
	旧3級品	1,000本につき 2,925円 3,355円（平成29年4月1日から）	1,000本につき 4,000円
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		令和元年度	令和2年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 8/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100 (令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 6.0/100)	[均等割] 同左 [法人税割] 6.0/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税	種別割	令和元年10月1日から軽自動車税を軽自動車税種別割に名称変更 原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
	環境性能割	令和元年10月1日以降に取得した軽自動車に適用 3輪以上 乗用 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～1.0/100 貨物 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～2.0/100	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,692円 旧3級品:1,000本につき 4,000円 1,000本につき 5,692円(令和元年10月1日から) ※旧3級品に係る特例税率は、令和元年9月30日に廃止	1,000本につき 5,692円 6,122円(令和2年10月1日から)
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
自動車重量 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度2月から4月までの収入分 11月：5月から9月までの収入分 3月：10月から1月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
地方揮発油 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、都道府県及び指定都市に対し、地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。 国は、市町村に対し、地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし）
特別とん 譲与税	開港所在 市町村	国は、開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （制限なし）
石油ガス 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、都道府県及び指定都市に対し、石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
森林環境 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、森林環境税の収入額の9/10に相当する額の5/10を私有林人口面積で、2/10を林業就業者数で、3/10を人口であん分して譲与する。	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用）

(2) 県税交付金の概要

区 分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
利 子 割 金 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
配 当 割 金 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
株式等譲渡 所得割 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	3月：前年度3月から2月までの収入分 （制限なし）
地方消費税 交 付 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、地方消費税額の10/17（消費税1.0%相当）に相当する額から徴収取扱費を差し引いた後、消費に関連した基準等によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口及び従業者数であん分した額と、同7/17（消費税0.7%相当）に相当する額を同基準によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口であん分した額の合計額で交付する。	6月：前年度2月から4月までの収入分 9月：5月から7月までの収入分 12月：8月から10月までの収入分 3月：11月から1月までの収入分 （消費税1%相当の地方消費税交付金については制限なし・消費税0.7%相当の地方消費税交付金については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てる）
ゴルフ場 利用税 交 付 金	ゴルフ場 所 在 市 町 村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
自 動 車 税 取 得 金	市 町 村	道府県は、市町村に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積にあん分して交付する。 道府県は、指定都市に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。 ※自動車取得税は令和元年9月末廃止	8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）

区 分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
環境性能割 交 付 金 ※令和元年 10月1日施行	市 町 村	<p>道府県は、市町村に対し、自動車税環境性能割の収入額から、徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の4.7/10（令和4年度以降は4.3/10）に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積であん分して交付する。</p> <p>道府県は、指定都市に対し、自動車税環境性能割の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3.5/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。</p>	<p>8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分</p> <p>12月：8月から11月までの収入分</p> <p>3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額 （制限なし）</p>
軽油引取税 交 付 金	指定都市	<p>道府県は、指定都市に対し、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。</p>	<p>8月：前年度3月から7月までの収入分</p> <p>12月：8月から11月までの収入分</p> <p>3月：12月から2月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）</p>
分離課税 所 得 割 交 付 金	指定都市	<p>指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当分の間、当該道府県に払い込まれた当該指定都市に係る退職手当等に係る所得に課する所得割に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。</p>	<p>3月：前年度3月から2月までの払込分 （制限なし）</p>
道府県民税 所 得 割 臨 時 交 付 金	指定都市	<p>指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当該指定都市に係る平成28年度分及び平成29年度分の道府県民税の所得割（退職手当等に係る所得に課する所得割を除く。）に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。</p>	<p>平成29年8月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成29年12月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成30年3月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成30年8月 （制限なし） （平成30年度8月交付で終了）</p>

令和 2 年度

静岡市税務統計書

発行 令和 3 年 1 月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課

所在地 〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

連絡先 <054> 254-2111 (代表)